室町幕府外様衆の基礎的研究

下聡

木

室町幕府内の身分階層として、相伴衆・御供衆・外様衆・奉公衆などが知られている。このうち相伴衆・御供衆は二木謙一氏が詳細な検どが知られている。このうち相伴衆・御供衆は二木謙一氏が詳細な検とんど明らかにされていない。秋元大輔氏が番帳をもとに構成員などとんど明らかにされていない。秋元大輔氏が番帳をもとに構成員などとんど明らかにされていない。秋元大輔氏が番帳をもとに構成員などの概要を述べているが、現在外様衆について最も詳しい言及をしているのは西島太郎氏である。西島氏は、外様衆とは大名に次ぐ家格を持ち、年中行事に出仕し、家格としての意味を持つ存在だが、職活動は見られないとしている。そして外様衆の構成については、鎌倉時代以見られないとしている。そして外様衆の構成については、鎌倉時代以見られないとしている。そして外様衆の構成については、鎌倉時代以見られないとしている。そして外様衆の構成については、鎌倉時代以見られないとしている。そして外様衆の構成については、鎌倉時代以れている。また番方に編入された者は外様衆となり、幕府内でいかなる役割を果たしたかは言及が無く、いまだ全く不明のままである。また通常外様衆と呼ばれる集団の他に国持の外様がいる。「諸大名としている。ただ実際どのような家の者が外様衆となり、幕府内でいかなる役割を果たしたかは言及が無く、いまだ全く不明のままである。

(6) と外様』では、相伴衆でも御供衆でもない国持大名を「国持と外様」とされている。さらに「大外様」・「小外様」と呼ばれる者もいた。例えば、永正五年に足利義稙・大内義興と共に上洛した益田尹兼は、この大外様に列している。後には足利義昭から三浦元忠も大外様に任この大外様に列している。後には足利義昭から三浦元忠も大外様に任この大外様・小外様と外様衆とがいかなる関係にあるのか、同じであるのかそうでないのかも明らかにされていない。 以下では、外様衆がどのような氏族から構成されていたかを明らかにあるのかそうでないのかも明らかにされていない。

外様衆の構成員

にした上で、幕府内での位置付けと役割について検討したい。

外様衆はどのような家で構成されていたのか。「幕府番帳案」(以下

(立)、「永享以来御番帳」(以下「永享」)、「東山殿時代大名外様 (立)、(以下「明応」)の各番帳、「長禄二年以来申次記」(以下「長禄」)、 (立)、 (以下「明応」)の各番帳、「長禄二年以来申次記」(以下「長禄」)、 (立)、 (立)、

せて次に掲げる。 なお「大和九」は未翻刻史料なので、その前の国持外様の部分と併

国持外様

斯波修理大夫武衛親類両家様ニ申人也

同次郎^{盧也} 山名相模守伯·耆国之守護也 、細川民部大輔和泉半国守護也 山名弾正少弼一男也

佐々木京極中務太輔光縣 、富樫介加賀国守護也 仁木左京大夫伊賀国守護也 山名弾正忠守護也 (朱点) 山名舜正忠守護也

、山名修理大夫石見国 此分朱点。 、山名修理大夫石見国 国持テ御相伴ニ不参之衆大略(朱点) (朱点)(朱点)(朱点)(朱点) (朱点) (朱点) (朱点) 、佐々木六角四郎近江国守護也 赤松次郎法師 (朱点)

外様并大外様の事大略定在国

馬助 佐々木鞍智 松上月 赤松葉山 土岐佐郎木 土佐守 原左兵衛佐殿 守 畠山次郎 末野 佐々木黒田 佐々木鞍智 摂津掃部頭 二階堂大夫判官 波多野 町野加賀 極加賀守 江見美作守 土岐民部太輔 赤松新蔵人 赤松中務少輔 宮田五郎 丹波仁木兵部少輔 四条上杉 中務少輔 北畠左衛門佐 土岐ソカヤ 山名伊豆守 一色右馬頭 細川観音寺 細川上野介 山名鹿野 山名磯部 山名 佐々木多田 新田岩松兵庫頭 山名摂津守 北野一色 有道 美濃仁木 鹿草 細川駿河守 桃井右馬頭 佐々木尼子 吉見太郎 佐々木京 土岐蹵 大北 畠 小 細川

大外洋

見 関 長野 土肥 畠山日向 今河堀越 里見細川土佐守 細川観音寺 山名鹿野 山名磯部 西佐々木七頭

江

凡此分此外数多有之

また「条々」も、外様を列挙した該当部分は未翻刻なので、同じく

次に掲げる。

、外様 畠山次郎

末野

赤松新蔵人

佐々木鞍智

土岐民部太輔

て被准国持儀也、細川陸奥中務も佐々木賀も外様なから其内に五ヶ日御盃被給候也、細川陸奥中務も佐々木賀も外様なから其内に右人数ハ正月一日計出仕御盃被下候也、御相伴衆国持之事ハ不及申摂津修理大夫。赤松中務少輔。同名弥郎。佐々木黒田

中略

外数多在之、如此の方々ハ正月御盃之人数にてはなくて、出仕の日 新田大島 同外様 細川土佐守 四条上杉 山名伊豆守 北畠小原左兵衛佐殿 丹波仁木兵部少輔 赤松上月 細川観音寺 山名宮田 赤松葉山 山名河口 細川上野介 伊勢仁木 新田岩松 土岐佐良木 山名鹿野 山名摂津守 姉小路左衛門佐 細川駿河守 佐々木多田、 山名有道 北野 桃井右馬 里見 色 此 鹿

も相かハりて参賀也

波修理大夫家・細川和泉両守護家・山名伯耆守護家・山名石見守護 に比してすでに多くの専論があるので、ここでは省略する。 守護であり、他の外様衆とは若干性格を異にするのと、外様衆の各家 家・赤松・土岐・若狭武田・今川・六角・仁木・富樫などについては、 い。そこで以下では個別に見ていきたい。なお国持外様衆である、斯 さて外様衆の各家については、 そのほとんどが従来検討されていな

赤松弥五郎

年に宮内少輔の弔いを弥五郎が受けており、この宮内少輔が元貞かそ 長禄~寛正頃に活動が見える赤松弥五郎元貞がいる。その後文明八 あったことからすると、大河内家は弥次郎であって、弥五郎は用いな 事銭納下帳に「赤松播磨弥次郎」が見え、大河内家の官途が播磨守で 松氏で宮内少輔は、応永年間に大河内赤松満政の官途として見えるの(ミロ) の父かは不明だが、この家の官途は宮内少輔であったと思われる。赤 五郎」が見え、越後守持貞が弥五郎とする系図もあるので、その係累 いとも考えられる。そこで「文明十一年記」を見ると、「赤松越後弥(マタ) 弥五郎は赤松大河内家かとも思われるが、普広院殿三十三年忌仏

> 明である。 ではないかと思われる。 ただ先述の元貞以降の弥五郎家については不

2 赤松中務大輔(少輔

した持祐の系譜は則祐―持則―持祐―祐利―則実である。 中務家がいないことの説明がつく。また「赤松家風条々録」をもとに なったとあり、そうすると年代的に「長享」・「明応」の外様衆に赤松 と、持祐の子に兵庫頭祐利がおり、この祐利の代の終わりに御供衆に が、享徳頃に再び赤松中務少輔が見える。「赤松家風条々録」を見る九年の時点で上野介となっている。持祐の活動は文安以降不明となる なお応仁以降の赤松氏で、中務を名乗る一流として塩屋・龍野赤松 ただ政秀と持祐・祐利との関係は不明である。政秀

は外様衆赤松中務家は持祐・祐利父子であったとしたい 0) 中務少輔は政秀の可能性も残るが、政秀が中務少輔であったこと、こ が文明十三年に行った逆修を還暦の時とする説をとれば、享徳の頃の た可能性もある。 貞・村景が中務少輔であることから、最初の官途名は中務少輔であっ 氏が著名である。その初代政秀は下野守として知られるが、息子則 一流が外様衆であったことを裏付ける史料が現状無いので、

3 赤松七条

系譜をもとにすると次のようになる 風条々録 あるとわかる。この七条赤松氏は範資の子に始まる一流で、 赤松新蔵人は「長禄」に「七条事也」とあることから七条赤松氏で] には赤松氏の中でも高い家格を持つとある。その系譜は諸

永享	長享	明応	永正
赤松中務少輔	赤松上月治部少輔	赤松又次郎	一色右馬頭
赤松新蔵人	赤松葉山※	同弥五郎	上杉右衛門佐
一色右馬頭	赤松民部大輔※	同上月甲斐守	上野才寿丸
四条上杉中務少輔	厳島四郎	同兵庫頭	江見兵部少輔
江見美濃守	一色兵部大輔	同葉山三郎	摂津兵庫守
北畠左衛門佐	一色宮内少輔	荒河治部少輔	二階堂次郎
佐々木京極加賀守	一色次郎	一色右馬頭	仁木次郎
佐々木鞍智	上杉	同兵部大輔	仁木左京大夫
摂津掃部頭	佐々木中務少輔※	同五郎	伊勢仁木右馬助
土岐民部大輔	佐々木田中四郎兵衛尉	上杉中務少輔	細川陸奥守
二階堂大夫判官政行	摂津中務大輔※	江見伊豆守	細川小四郎、奥州子
丹波仁木兵部少輔	千秋宮内大輔尚範	佐々木越中守	益田治部少輔
伊勢仁木左馬助	富樫介	佐々木加賀守	町野
新田大島左衛門佐	土岐次郎※	佐々木能登守	
新田岩松兵庫頭	土肥刑部少輔	同朽木	
波多野	二階堂山城判官	同田中	
細川中務大輔	仁木	同遠江守	
町野加賀守	新田大島兵庫頭	同隐岐守	
山名伊豆守	野間左馬助入道	摂津掃部頭※	
山名宮田五郎	野間民部大輔	土岐佐郎木右馬助	
吉見太郎	波多野因幡守	同池尻刑部少輔	
	細川伊予守	同曽我屋民部大輔	
	細川民部大輔	同鷲巣右馬頭	
	細川五郎	同明智中務少輔	
	細川土佐九郎太郎	土肥美濃守	
	細川駿河四郎※	二階堂判官※	
	町野加賀守	仁木兵部大輔	
	桃井右馬頭	仁木中務少輔	
	山名相模六郎	伊勢仁木	
	山名宮田五郎	新田岩松	
	山名宮田兵庫頭※	同大島	
	山名刑部大輔※	野間左馬助	
	吉見右馬頭	波多野※	
		畠山日向守	
		同駿河守	
		細河宍草刑部大輔	
		同駿河守	
		同伊予守	
		同土佐守、観音寺	
		同弥六	
		天竺中務少輔	
		町野※	
		山名有路	
		吉見右馬頭	

表1 各史料における外様衆一覧

表 1 各史料における外様を 文安	長禄	大和九	条々
赤松弥五郎	赤松新蔵人七条事也	赤松中務少輔	赤松中務少輔
赤松中務太輔	赤松 新	赤松新蔵人	がな中務少
	赤松石部グ軸入垣、有馬爭也 同弥次郎	- 赤松上月	赤松新蔵人
赤松上月大和入道 赤松上月治部少輔	西州外部 佐々木鞍智紀伊守	赤松葉山	赤松上月
売出八郎	末野	亦伝亲山 姉小路左衛門佐	赤松葉山
一色兵部太輔	不到 摂津掃部頭之親	一色右馬頭	亦伝某山 姉小路左衛門佐
一色共命	大 土岐民部大夫	一巴石馬頭 北野一色	北野一色
一色呂內少輔 今川神原	上吸氏部入天 畠山次郎	今河堀越※	四条上杉
上杉三郎	田田公郎	四条上杉中務少輔	北畠小原左兵衛佐
工砂二郎 江見八郎次郎		江見美作守※	佐々木加賀守
小原左兵衛佐		北畠小原左兵衛佐	佐々木鞍智
		北畠左衛門佐	佐々木黒田
佐々木旭賀守		西佐々木七頭※	佐々木黒田
佐々木能登守		佐々木京極加賀守	近~ 小多田 里見
佐々木朽木弥五郎		佐々木鞍智	末野
佐々木鞍智		佐々木黒田	^{木町} 摂津修理大夫
佐々木黒田四郎		佐々木尼子	土岐佐良木
佐々木完道		佐々木多田	土岐民部太輔
佐々木田中三郎兵衛		里見※	上 _吸 氏部太輔 丹波仁木兵部少輔
佐々木永田四郎兵衛		末野	伊勢仁木
佐々木山崎		関※	新田大島
佐々木横山		· 摂津掃部頭	新田岩松
佐々(仁ヵ)木中務少輔		土岐佐郎木	畠山次郎
摂津掃部頭		土岐ソカヤ	細川陸奥中務太輔
千秋宮内太輔		土岐鷲巣	細川駿河守
土岐池尻五郎		土岐民部太輔	鹿草
土岐佐良木三郎		土肥※	細川土佐守
土岐民部太輔		長野※	細川上野介
土岐鷲巣九郎		二階堂大夫判官	細川観音寺
土岐明智中務少輔		丹波仁木兵部少輔	桃井右馬頭
土肥美濃守		伊勢仁木右馬助	山名伊豆守
土肥次郎		美濃仁木	山名摂津守
二階堂山城判官		新田大島左衛門佐	山名河口
仁木千代菊丸		新田岩松兵庫頭	山名宮田
仁木兵部太輔		波多野	山名有道
仁木小太郎		畠山次郎	山名鹿野
新田兵庫頭		畠山日向※	吉見
野間右馬助入道		細川中務太輔	7.2
波多野因幡守		細川駿河守	
細川陸奥守		鹿草	
細川駿河守		細川土佐守※	
細川完草		細川上野介	
麻崎		細川観音寺※	
町野備後守		町野加賀守	
桃井右馬助		桃井右馬頭	
山名草山与次郎		山名河口	
吉見右馬頭		山名伊豆守	
		山名摂津守	
		山名宮田五郎	
		山名有道	
		山名鹿野※	
		山名磯部※	
		吉見太郎	

- ・「大和九」の※は大外様であることを示す ・「長享」の※は異本の「室町殿在陣衆名簿」にのみ見える名前を指す ・「明応」の※は名前が評定衆のところにあるが便宜外様衆に入れたことを指す

表 2 外様衆家別一覧

₹ ∠	外依永多別一見									
	家	文安	長禄	大和九	条々	永享	長享	明応	永正	種別
1	赤松弥五郎	0	0		0			0		3
2	赤松中務大輔	Ö		0	Ö	0				3
3	赤松七条		0	Ö	0	Ö				3
	赤松上月大和守	0			0			0		3
4	<u> </u>				0					
5	赤松上月治部少輔	0	0				0			3 • 4
6	赤松上月兵庫頭							0		3
7	赤松葉山			0	0		0	0		3
8	姉小路向			0	0					3
9	荒川	0						0		4
10	厳島						0			5
11	一色兵部大輔	0					0	0	御供	3
12	一色宮内少輔	0					0			3
13	一色次郎						0			3
14	一色右馬頭			0		0		0	0	3
15	一色北野			Ŏ	0	Ŭ				3
16	一色五郎							0	御供?	3
17	今川神原 (蒲原)	0							P 17 17 .	3
18	今川堀越			0						3
_	上杉四条			$\frac{1}{0}$				0		
19	上杉四条	0		1	0	0	0		0	4
										4
21	江見	0				0		0	0	5
22	北畠小原	0		0	0					3
23	北畠左衛門佐			0		0				3
24	佐々木越中	0		0				0		3
25	佐々木能登	0						0		3
26	佐々木朽木	0		0				0		3
27	佐々木田中	0		0			0	0		3
28	佐々木永田	0		0						3
29	佐々木山崎	0		0						3
30	佐々木横山	Ö		Ō						3
31	佐々木鞍智	Ö	0	Ŏ	0	0				3
32	佐々木黒田	Ö		Ŏ	Õ					3
33	佐々木完道	0								3
34	佐々木尼子	0		0						3
35	佐々木多田			Ö						3
_		0			0					
36	佐々木加賀守	0			0	0		0		3
37	佐々木遠江守							0		3
38	佐々木隠岐守							0		3
39	佐々木大原									3
40	里見			0	0					3
41	末野		0	0	0					3
42	関			0						5
43	摂津	0	0	0	0	0	0	0	0	2
44	千秋	0					0			5
45	中条									4
46	土岐池尻	0						0		3
47	土岐佐良木	Ö		0	0			Ö		3
48	土岐曽我屋	Ŏ	0	Ŏ	Ŏ	0		Ŏ		3
49	土岐鷲巣	Ö		Ŏ				Ö		3
50	土岐明智	0						Ö		3
51	土肥	00					0	$\tilde{}$		5 ?
52	長野							\vdash		5
	二階堂									
53	一個五	0		0		0	0	0	0	2
54	仁木丹波	00		0	0	0		0	0	3
55	仁木伊勢	0		0	0	0	0	0	0	3
56	仁木美濃	○ ?		0						3
57	新田大島			0	0	0	0	0		3 • 4
58	新田岩松	0			0	0				3

59	野間	0					0	0		5
60	波多野	0		0		0	0	0		2
61	畠山次郎		0	0	0					3
62	畠山日向守			0				0		3
63	畠山駿河守							0		3
64	細川奥州家	0		0	0	0			0	3
65	細川鹿草	0		0	0			0		3
66	細川天竺							0		3
67	細川弥六			0	0			0		3
68	細川観音寺			0	0					3
69	細川駿河守	0		0	0		0	0		3
70	細川伊予守						0	0		3 • 4
71	細川土佐守			0	0		0	0		3
72	麻崎	0								不明
73	益田								0	5
74	町野	0		0		0	0	0	0	2
75	桃井	0		0	0		0			3 · 4
76	山名河口			0	0					3
77	山名草山	0								3
78	山名宮田			0	0	0	0			3
79	山名有道			0	0			0		3
80	山名鹿野			0	0					3
81	山名磯部			0						3
82	山名伊豆守			0	0	0				3
83	山名摂津守			0	0					3
84	吉見	0		0	0	0	0	0	御供?	4
1111 A	さした同社科技は音楽として中はその主しさは外科した。 ナレチ即じめーネー音楽しょ 亜口はより、フのト									

明らかに国持外様に分類される家はこの表からは除外した。また種別は第二章で分類した番号になる。そのため種別 1 はこの表からは除外されている。

5 6 赤松上月 その子政世になる。ただ他の赤松氏同様

「永正」に見えず、以降外様

衆としての活動も見えない。

和九」「永享」の赤松新蔵人であろうし、政資の子は政則の養子と

なって宗家を継いだ義村である。「明応」の赤松又次郎はこの政資か

える教弘が確認できる。教久は確認できないが、(メヨ)

元久は「長禄」「大

わりに備前を与えようとした満弘、播磨攻めの大手口の一人として見

史料からは摂津守護として見える光範の後は、

足利義持が満祐の代

則村

範資—光範

—満弘—教弘

教久

義村(政則養子) **--景隆**

元久——政資

改世-

まず上月大和守家は野田泰三氏の専論があり、(35) 上月吉景 『蔭凉軒日録』を参考にすると、その系譜は次のようになる。 景久(大和守・勘解由左衛門尉) その論考と「上月文 —貞景(甲斐守)

系である。 氏の左近将監家とに分かれ、外様衆となったのは惣領家となった景久 正長頃まで生存していた吉景の後は、景久の大和守・甲斐守家と景 景久の子貞景は 景氏(左近将監)— 『蔭凉軒日録』 左近将監満吉-から長享年間の活動が見え、 -左近将監満秀

明応」にも見えるが、その後の動向は不明である。

可能性が高い。 は上月宗範のみだが、その族系は不明である。ただ「長禄」で赤松治(g) る有馬治部少輔持彦(入道道衍)・弥次郎直祐父子が外様衆であり 部少輔入道に「有馬事也」と付していることや、文安~寛正頃の赤松 治部少輔は赤松有馬家であることからすると、赤松有馬の一族である 次に上月治部少輔家である。赤松上月氏で治部少輔として見えるの つまり「長禄」 の時点では、 摂津有馬郡守護職を帯す

の兵庫頭は祐利であり、中務家を指すとできる。すると、祐利が「明応」の時点で御供衆に昇格していなかったら、こ明応頃に兵庫頭であったこと、中務家が「明応」に見えないことからたらず未詳というしかない。ただ前述の赤松中務家で言及した祐利が、たして赤松上月兵庫頭家だが、これに関しては「明応」以外に見当

7 赤松葉山

動は見えず、いつまで外様衆であったかは不明である。 動は見えず、いつまで外様衆として見えるが、それ以降は京都での活標部助持広は、その官途名から則春として見える。その後実名がわかる子・供養記」に葉山近江守源則春として見える。その後実名がわかる子・特は見えないが、義持の帯刀を務めた近江守満永、義教帯刀を務めた孫は見えないが、義持の帯刀を務めた近江守満永、義教帯刀を務めた孫は見えないが、義持の帯刀を務めた近江守満永、義教帯刀を務めた孫は見えないが、義持の帯刀を務めた近江守満永、義教帯刀を務めた孫は見えないが、義持の帯刀を務めた近江守満永、義教帯刀を務めた孫は見えず、いつまで外様衆であったかは不明である。その系がは見えず、いつまで外様衆であったかは不明である。

8 姉小路向

公家姉小路氏は、飛騨国司と呼ばれ、室町期には古川・小島・向公家姉小路氏は、飛騨国司と呼ばれ、室町期には古川・小島・向なる。

─家凞─○─之綱─凞綱─宗凞─貞凞─宣政

義宣の近臣向宣政となり、子孫は秋田藩家臣となっている。後述する北畠小原と同様に、向家は幕府によって取り立てられ、公の関係は特別なものはうかがい知ることができず、外様衆というより常であった。応仁の乱後は勢力を減衰させながら存続するが、幕府と常の関係は特別なものはうかがい知ることができず、外様衆というより常であった。応仁の乱後は勢力を減衰させながら存続するが、幕府と常の大臣向宣政となり、子孫は秋田藩家臣となっている。後述する北畠小原と同様に、向家は幕府によって取り立てられ、公後述する北畠小原と同様に、向家は幕府によって取り立てられ、公

9 荒

荒川氏は「文安」では荒川八郎、「明応」では荒川治部少輔が外様でらく詮長のことであろう治部少輔入道善政が見えるぐらいである。 ボ、わずかに応永十三年の時点で河内鞆呂岐庄半分の本主である、お脈』に見える子治部少輔詮長、孫遠江守詮宣も史料上にほとんど見え脈』に見える子治部少輔詮長、孫遠江守詮宣も史料上にほとんど見え脈』には足利一門で、南北朝期に詮頼が石見守護となっている。そ

澄期の動乱の中で奉公番方へ編入されたようである。 澄期の動乱の中で奉公番方へ編入されたようである。 澄期の動乱の中で奉公番方へ編入されたようである。

10 厳皇

後も厳島氏が天文十年に滅びるまで幕府との直接関係は見られない。 との父親藤は、大内氏との関係も強めながら幕府との関係も重視している。この幕府への接近の近江への軍勢催促に応じ畿内へ兵を出している。この幕府への接近の近江への軍勢催促に応じ畿内へ兵を出している。この幕府への接近の近江への軍勢催促に応じ畿内へ兵を出している。この幕府への接近の近江への軍勢催促に応じ畿内へ兵を出している。この幕府への接近の近江への軍勢催促に応じ畿内へ兵を出している。この幕府への接近の流に、社領回復の狙いがあり、実際幕府から奉書を得ている。於諸局民は鎌倉時代以来厳島社神主を務めた藤原姓神主家である。厳厳島氏は鎌倉時代以来厳島社神主を務めた藤原姓神主家である。厳厳島氏は鎌倉時代以来厳島社神主を務めた藤原姓神主家である。厳

一色兵部大輔

11

義稙に付き従っていた功によって御供衆に加えられたのであろう。ている(「永正」)。おそらく永正五年の義稙の再上洛後に、それまでう。ただ視元の子尹泰の代になると、永正七年頃には御供衆に昇格し元の一族であろうが、守護一色氏との系譜関係は不明である。『尊卑元の一族であろうが、守護一色氏との系譜関係は不明である。『尊卑元の一族であるが、守護一色氏との系譜関係は不明である。『尊卑元の一族であるが、守護一色氏との系譜関係は不明である。『尊卑元の一族であるが、守護一色代元が兵部大輔であったので、視

12 一色宮内少輔

『尊卑分脈』を見ると、宮内少輔であった一色直氏の子氏兼と孫満龍の宮内少輔とあるので、その子孫が外様衆となったと思われる。氏恵が宮内少輔とあるので、その後の系譜は『尊卑分脈』に見えず、不後に任官したのであろう。その後の系譜は『尊卑分脈』に見えず、不後に任官したのであろう。その後の系譜は『尊卑分脈』に見えず、不後に任官したの官途を持つ一色氏は見当たらないが、「長享」で視でしばらく宮内の官途を持つ一色氏は見当たらないが、「長享」で視でしばらく宮内の官途を持つ一色氏は見当たらないが、「長享」で視でしばらく宮内の官途を持つ一色氏は見当たらないが、「長享」で視でしばらく宮内の官途を持つ一色氏は見当たらないが、「長享」で視をが宮内少輔として確認できる。文亀頃には視冬の子と思われる宮内少輔材延がおり、義稙の申次として活動している。その後の宮内少輔昭辰が確認できるが、最後まで外様衆であったか、御供衆や奉公衆(66)

13 一色次郎

一色次郎は「長享」にのみ見える。史料的には『蔭凉軒日録』に寛

る可能性もあるだろう。あるいは別の外様衆家の一色氏で、官途を名乗る前の状態が次郎でああるいは別の外様衆家の一色氏で、官途を名乗る前の状態が次郎である。正四年から五年にかけて三ヶ所見えるぐらいで、詳細は不明である。

14・15 一色右馬頭・一色北野

見える「一色右頭」が挙げられ、これは翌年義政姫君を産んだ一色北 えない。なお一色北野氏は応仁以降史料上からは確認できない。一方 同一であると言える。「大和九」では別々に記載されているが、寛正 右馬頭ではないかとしている。つまり一色右馬頭家と一色北野は元々(%) 野と同一人物であると高橋修氏が指摘しており、義貫の兄持範がこの 上確認できる右馬頭は、 とすると、惣領家から分かれた別家と思われる。さて惣領以外で史料 頭)・詮範・満範と代々任官しているが、義直以降は任官していない 右馬頭家は、「永正」でも健在だが、これもその後史料に見えなくな の頃には持範の息子の代で兄弟が別に家を立てていた可能性もあるだ 政凞の子孫が江戸時代以降も続いているのとは対照的である。 色氏において右馬頭は、 ただ系図上で持範の子は、上杉氏から養子に入った政凞しか見 宝徳二年に義政側室五伊上臈御局の父として 元々惣領家が任官した官途で、 範光

16 一色五郎

禄~応仁に見える五郎政氏、義直の嫡子五郎義春・義秀がいて、「明ず断絶したようである。その後一色氏における五郎は、義直の弟で長後には尾張分郡守護も回復し、伊勢守護にもなっているが、子がおら後には尾張分郡守護も回復し、伊勢守護にもなっているが、子がおら一色氏の中で五郎である者として、足利義教の近臣一色持信の子教

ると、一色五郎家は守護・分郡守護の御供衆であり、「明応」に見えれる一色千松丸が尾張知多郡主五郎の子として見える。これらからす応」の外様衆一色五郎、そして「永正」に御供衆の一人として挙げら

17 今川蒲原

るのは、

誤記、あるいは他の外様衆一色氏の子であろう。

小和田哲男氏の研究によると、蒲原氏は次のような系譜になる。

今川

範国

範氏

─仲秋 ──末兼──―前世 ──直世 ──直忠(真兼)(播磨守氏頼──真世 ──直忠(貞兼)(播磨守)

蒲原氏は今川家臣として見える。 蒲原氏は今川家臣として見える。 蒲原氏は今川家臣として見えるの。 赤原氏は今川家臣として見えるの。 赤原氏は今川家臣として見えるのみである。 赤原氏は今川家臣として見えるのみである。 赤原氏は今川家臣として見えるのみである。 赤原氏は今川家臣として見えるのみである。 赤原氏は今川家臣として見えるの。 赤原氏は今川家臣として見える。 赤原氏は今川家臣として見える。 赤原氏は今川家臣として見える。

18 今川堀越

田市)を本拠地とした一族である。系譜関係は次のようになる。 堀越氏は、今川貞世(了俊)の子孫で、遠江の堀越・見付城(現磐

─貞相─範将─貞延──一貞基─氏延

一六郎

-氏朝

今川貞世-

||貞臣

19 四条上杉

を作成すると次のようになる。した家である。「上杉系図」(続群書類従所収)や諸史料をもとに系譜した家である。「上杉系図」(続群書類従所収)や諸史料をもとに系譜た朝房に始まり、朝房が上洛してそのまま在京するようになって成立四条上杉は犬懸上杉氏の一流で、関東管領と信濃守護を兼帯してい

明宗──特房─教房─政藤─○─材房─虎千代(幸松・次郎?)

> 通を訪問しているのが確認できるのみである。 かに『後法成寺関白記』天文五年十一月十四日条に、 かは不明)が見えるが、「稙通公記」享禄五年六月廿二日条で、三好 正十五年末から翌年六月までに死去したようである。その後京都では 中申次記」同年正月に上杉虎千代が出仕していることからすると、永 動が散見されるが、永正十六年六月十三日条に上杉後家が見え、「殿 上杉中務少輔は、 明応の政変以前に元服したようである。以降は三郎として見え、永正(88) 房は、長享元年頃から見える上杉幸松のことと思われ、名前からして ては不明である。その後材房は永正年間でも『後法成寺関白記』に活 元年には右衛門佐に任官している。そのことからすると、「明応」の か孫と思われる(系図上には見えず、史料上にも確定的ではない)材 一党と共に切腹した上杉次郎を最後に史料上には見えなくなり、 『後法成寺関白記』大永六年正月十三日条に上杉幸松(虎千代と同人 政藤と材房の間の世代の人物となるが、これについ 上杉母が近衛尚

20 上野

衆一色上野刑部少輔と同人と思われるので、「永正」にしか見えない の五番衆一色上総介と同人と思われる。そして才寿丸は同史料の御供 露事記録」に一色上野政直子として見える上総介のことで、 右馬助、 野氏最有力の一族が所属していた。ただ外様衆としての上野氏は、 脈』にも系譜が見える、申次となった民部持頼の系統を中心とした上 孫が、奉公衆一番・二番・四番として見える。 永正」にのみ見える上野才寿丸で、 上野氏は足利一門で、 供衆之由被申之 南北朝期に石見・丹後守護となった頼兼の子(88) (磨消)」とある。 その脇に「上野上総猶子、 この上野上総とは、 特に四番衆は 「明応」 『尊卑分

ことから、外様衆ではなく御供衆であったとするのが妥当であろう。

21

その後の幕府との関係は不明で、尼子氏麾下として活動している。(%)おそらく大内義興の在京中は、外様衆として出仕していたと思われる。(%) 郎次郎などが見える。ただ応仁以前の動向は不明である。また「永 凉軒日録』にも伊豆守とその弟刑部丞祐経、他に新左衛門尉統継・八 年二月廿三日条では、亀泉集証が美作江見庄は江見三家上中下が散在 正」に見えるように、大内氏の上洛と共に美作から上洛したようで、 江見氏であろう。この外様衆江見氏は伊豆守を官途としており、『蔭 して日本一の強所と述べている。その中で惣領家と言えるのが外様衆 江見氏は美作江見庄を本拠地とする一族で、『蔭凉軒日録』長享二(輸注1)

22 • 23 北畠小原・北畠左衛門佐

地とし、戦国期の歌人として有名な小原国永がいる。『系図纂要』に よると次のようになる 北畠小原氏は北畠顕能の弟顕雄の子孫で、伊勢一志郡小原を名字の

親房—顕雄—房雄—満顕—教顕—政治---熈顕

二年二月廿二日条では、伊勢国司に城を攻め落とされた唐橋入道が 同様に義満から義持の時期に幕府との関係が強くなっており、これは ていることが窺える。同時期の関・長野氏の幕府との関係からすると、 に「小原殿」 「公方様御扶持歟」とある。つまり唐橋=小原であり、 小原氏は、稲本紀昭氏の研究によると、(87) が小原城を落とされており、 「雑々聞書」応永二十二年 (8) (8) (8) (8) 『満済准后日記』 幕府と直結し 応永二十

> 氏を警戒した、幕府の対応によるものであった。 南朝勢力とも関係が深く、実際に満雅が反乱を起こした伊勢国司北畠

「大和九」では北畠小原左兵衛佐と北畠左衛門佐とが別に記載されて があり、前欠の別文書には「小原左衛門佐代」とある。となると、 いる。また長禄二年の幕府神宮方連署奉書案の宛所の一人に「小原」帳に左兵衛佐とあることからすると、姉小路向と同等の扱いになって 子政治が文明八年に従五位上に叙されていることや、「薩戒記目録」 である。だがその後教雄(系図の教顕)が康正二年に正五位下、その 也」とあるように、当初は誰もが任官するような受領官途だったよう いるが、共に北畠小原氏で、父子である可能性があるだろう。 永享十一年八月廿五日条に満顕が左衛門佐に任官したとあること、番 小原氏は『建内記』永享三年十二月廿七日条に「号北畠伊賀守小原

けたようなので、その頃には幕府と疎遠になっていたのであろう。 は北畠材親(具方)から、国永は北畠具国 満顕から凞顕までは代々足利将軍より一字偏諱を得て、その後の親治 その後は国永まで史料上には見えないが、系図上の名前からすると、 (晴具)から一字偏諱を受

24 { 30 西佐々木七頭(越中・能登・朽木・田中・永田・ Щ

氏に限らず外様衆・奉公衆に名を連ねる佐々木一族は、その多くが将 ので、詳細はそちらに譲り、ここでは簡単な概略と補足をしたい。 島太郎氏の研究などによってまとめると次の系図1のようになる。 なっている。この西佐々木七頭は、先に挙げた西島氏の研究に詳しい 近江高島郡の西佐々木七頭と呼ばれる佐々木一族は、皆外様衆と まず越中氏は、代々越中守であることからそれを家名とした。越中 外様衆に関係する近江佐々木氏の系譜関係を、『尊卑分脈』及び

も務めている。また『後法興院記』明応元年十二月十二日条に越中息 軍の行粧に帯刀として供奉している。越中氏は長享頃まで帯刀を何度 きい一族であった。なお大永六年に、伊勢一族や奉公衆が本来務める 子が近江守護を仰付けられたとあるように、他の七頭よりも勢力の大 布衣侍となっており、この頃には外様から外れていたかもしれない。

係を強めながら、幕府との関係もこの頃までは保っていたようである。 日条では、足利義晴の六角邸御成で御馬を引いており、六角氏との関 係するかとしている。能登氏は帯刀などは務めていないが、「文安」 能登氏は、一族の中での系譜関係が不明で、西島氏は貞氏系統に関 「明応」を通じ外様に列している。『親俊日記』天文八年十月十八

(

している。 る。 る。そして義晴を朽木谷に迎えた稙綱の時期に御供衆に昇格 れないが、当初からの外様衆と見られ、代々帯刀を務めてい

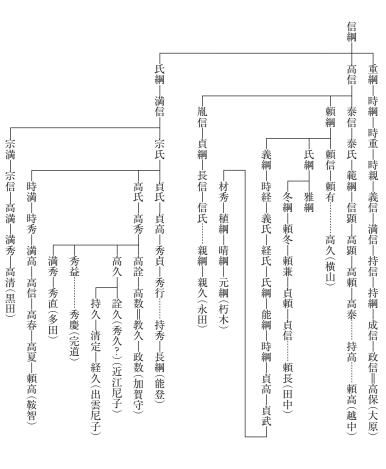
朽木氏については多くの専論があるので、ここでは特に触

足利義輝の元服に参加しているように、天文末までは幕府と佐々木七頭の中では唯一長享の陣に参陣している。田中氏は れるようになり、帯刀も務めているが、六角征伐以降幕府と の関係が見られるが、その後は六角氏に包摂されていく。 の関係は見えなくなる。 永田氏は、応仁の乱以前の動向が不明で、文明以降確認さ 田中氏は、越中・朽木氏同様に帯刀を代々務め、また西

しろ、 氏との血縁が薄く、六角との関係が強い一族だったのではと 摂が進んでいたからかもしれない している。『蔭凉軒日録』延徳四年四月三日条に六角方とし て討死した山崎がおり、これが外様衆山崎と同一ではないに 山崎氏も一族の中での系譜関係が不明で、西島氏は他の六 「明応」に見えないのは、 早い段階で六角家中への包

の点で幕府との関係は他の七頭ほど強くなかったか、低く見 横山氏は、山崎同様に帯刀としての供奉が確認されず、そ

佐々木氏関係系図



いつまで外様衆であったか不明だ

られていたかもしれない。

臣としては認識されていたようである。 が、横山慶千代名代が足利義晴に対面できたことからすると、将軍直

31 佐々木鞍智

に下向してそのまま幕府との関係も疎遠になっていたのであろう。 でこなくなる。後に出雲尼子氏の一族衆として見えることから、出雲ただ鞍智氏は「明応」には見えず、史料上からも京都との関係では出ただ鞍智氏は「明応」には見えず、史料上からも京都との関係では出ただ鞍智氏は道誉の弟時満に始まる。美濃鞍智郷を名字の地としている。鞍智氏は道誉の弟時満に始まる。美濃鞍智郷を名字の地としている。

32 佐々木黒田

なるようで、外様衆としてもその頃には外れていたと思われる。 などが帯刀を務めている。幕府との関係は永正年間を最後に見えなくているその子満秀がおり、それ以降も高光・高清・清高・信秀・貞長している道寿(高満)や、同康暦元年七月廿五日の拝賀で帯刀を務め、黒田氏には、「花営三代記」応安五年十一月廿二日条で評定始に列

33 佐々木宍道(完道

論している兵部少輔、康正二年に帯刀を務めている兵部少輔も宍道氏后日記』正長二年三月廿一日条で黒田と帯刀の番の上臈をめぐって相と、代々兵部少輔を官途としていたようである。そうすると『満済准度」、『親孝日記』永正十三年七月廿七日条などに見える「完道兵部少輔秀で道氏は高秀の子秀益から始まり、名字の地は出雲宍道郷である。宍道氏は高秀の子秀益から始まり、名字の地は出雲宍道郷である。

供衆に加えられている。 (頭) 族衆として見える。なお信長に京都から追われた後の足利義昭から御であろう。永正以降は出雲に在国して幕府とは疎遠となり、尼子氏一

34 佐々木尼子

尼子氏は出雲尼子氏と幕府との関係については不明である。 に出陣するよう命じられた佐々木一族の中に佐々木尼子刑部少輔が見 に出陣するよう命じられた佐々木一族の中に佐々木尼子刑部少輔が見 に出陣するよう命じられた佐々木一族の中に佐々木尼子刑部少輔が見 えるが、その後の近江尼子氏と幕府との関係については不明である。 足利義標の大将拝賀に帯刀として供奉している宮内少輔長綱が見える。 この宮内少輔の官途からすると、長禄二年に義政に供奉した宮内少輔 に関するよう命じられた佐々木一族の中に佐々木尼子刑部少輔が見 に関するよう命じられた佐々木一族の中に佐々木尼子刑部少輔が見

35 佐々木多田

であろう。ただこの秀直の後の多田氏については不明である。えるので、宝徳~康正年間で帯刀を務めている治部少輔秀直はその子持の放生会参向に帯刀として供奉している。満秀は治部少輔として見り田氏は高秀の子満秀に始まる。満秀は義満の山門大講堂参向、義

36 佐々木加賀守

後持清系が相承する。高数の子として『尊卑分脈』などには政宗が見数に始まる。高数が嘉吉の変で討死すると、家督は甥持清に移り、以加賀守家は、京極氏の家督となってその諸守護職も務めた加賀守高

姿が見えなくなる。

37 佐々木遠江守

能性は低く、遠江守家が佐々木氏のどの系譜につながるか不明である。冶氏は奉公衆三番衆に複数家見えるため、遠江守家が塩冶氏である可五日条で帯刀をしているのが見える遠江守高慶ぐらいである。ただ塩満幸と共に挙兵した塩冶遠江入道の他に、『建内記』永享二年七月廿た々木氏で遠江守となっている一次史料の事例は、明徳四年に山名

38 佐々木隠岐守

一流と思われるが、具体的な系譜関係は不明である。隠岐氏は室町期氏の官途である。そのことからすると、外様衆佐々木隠岐守も、その佐々木氏において隠岐守は、隠岐守護となった義清とその子孫隠岐

その頃特別に幕府直臣扱いを受けて外様に列したのかもしれない。には京極氏の隠岐守護代だが、「明応」にのみ外様として見えるのは、

佐々木大原

39

原氏は当初外様衆で、番衆に編入されたと言える。 義政期以降の佐々木氏の大夫判官は大原氏のみであるので、佐々木大外様衆に立ち帰り出仕したいと望んでおり(却下されている)、足利奉公衆として見える。ただ「殿中年中行事記録」に佐々木大夫判官が佐々木大原氏は「文安」から「永正」まで一貫して外様衆ではなく、

40 里見

であろうが、他の史料上には見えず詳細は不明である。公衆五番衆として見える。外様衆里見氏はその一族であることは確か里見氏は美濃を本拠地としていたようで、「文安」と「明応」に奉

41 末野

残されていない。 ま物の子及三郎義延が末野の跡を継ぐとある。末野の名出」とあり、義敏の子又三郎義延が末野の跡を継ぐとある。末野の名出」とあり、義敏の子又三郎義延が末野の跡を継ぐとある。末野氏自是図や「武衛系図」(続群書類従所収)では、氏経の項に「末野氏自是財波氏経の子孫が末野氏であるという。「島本文書」の斯波武衛系

42 関

もらっているのに対し、関氏は持盛が義持から「持」の字を与えられ関氏は北伊勢の国人である。小原・長野氏の当主が「満」の偏諱を

が、永正年間までは幕府との関係を保っている。なお『言継卿記』弘 義稙の御所の番をして夜盗を撃退しており、外様であったかは不明だ その後も関氏は、『蔭凉軒日録』明応元年十二月十三日条によれば、 をしており、そうした奉公によって、大外様に列せられたのであろう。 関・長野勢を引き連れて上洛したことが見えるように、 その後関氏は『大乗院寺社雑事記』長禄四年閏九月五日条にあるよう 日条には、 している。 に協力し、『満済准后日記』正長二年三月六日条に見えるように没落 北畠満雅の勢力を切り崩す目的であった。ただ結局関氏は満雅の挙兵 よりも幕府との関係形成が遅かったことによる。また幕府側としては ている。これは関氏が北畠氏と関係が深かったため、小原・長野両氏 治三年四月五日条には 畠山義就退治に動員されたり、同応仁元年五月卅日条に伊勢氏が 関氏の所領を得ていた長野氏と争っていることが見える。 関氏の復権は文安五年頃で、『師郷記』文安五年二月十八 「奉公衆関」とある。 幕府への奉公

43 摂津

はそちらに譲り、ここでは特に触れない。 氏については、拙稿を含め先行研究で多く述べられているので、詳細氏については、拙稿を含め先行研究で多く述べられているので、詳細摂津氏は評定衆で、外様衆として幕府最末期まで確認できる。摂津

44 千 私

いる。ただ高範直系以外の二家の系譜関係は不明である。外様衆千秋前に在国する民部少輔系が五番、そして宮内大輔系が外様衆となってた家である。千秋氏はこの高範の直系子孫が奉公衆三番で、他にも越千秋氏は熱田社大宮司の一族で、南北朝期の高範以降大宮司となっ

た)、外様衆千秋氏は「明応」にも見えず、以降も史料上窺えない。で対し(実は二流に分かれて一方が在地に残り大宮司職を継承しのに対し(実は二流に分かれて一方が在地に残り大宮司職を継承しのに対し(実は二流に分かれて一方が在地に残り大宮司職を継承しのに対し(実は二流に分かれて一方が在地に残り大宮司職を継承しのに対し(実は二流に分かれて一方が在地に残り大宮司職を継承した。「大安」と「長享」から宮内大輔を代々の官途としたとわかる。氏は「文安」と「長享」から宮内大輔を代々の官途としたとわかる。

45 中条

おそらくは長禄以前であろう。 中条氏は番帳などには外様衆として見えないが、「永享」に義政時 おそらくは長禄以前であろう。

46~50 土岐 (池尻・佐良木・曽我屋・鷲巣・明智)

抜粋した系図を次に掲げる。 た頼忠系ばかりである。次に諸系図史料をもとに外様衆関連の部分をは、明智氏以外、康行が義満によって討伐された後に美濃守護となっは、明智氏以外、康行が義満によって討伐された後に美濃守護となったの土岐氏は一族から奉公衆を多く輩出しているが、外様衆となったの



園寺家に嫁いだことが見えるぐらいである。 状を出されているのと、『実隆公記』明応七年二月廿八日条に娘が西野社家日記』延徳三年六月廿一日条で松梅院禅予から所領について書頼名の子益忠から始まるという。史料上からはほとんど見えず、『北土岐池尻氏は世保土岐の代わりに美濃守護となった頼忠の子である

上には見えないが、延徳頃に在京しており、『実隆公記』延徳元年八日条では土岐刑部大輔と喧嘩して負傷している。その後しばらく史料にしか見えず、幕府との関係や活動については不明である。はされだと年代が合わず、頼名の子のほうであろう。両氏ともに番帳はそれだと年代が合わず、頼名の子のほうであろう。両氏ともに番帳はそれだと年代が合わず、頼名の子のほうであろう。両氏ともに番帳にしか見えず、幕府との関係や活動については不明である。(室) 土岐佐良木・曽我屋氏も池尻氏同様に頼名の子から始まるという。土岐佐良木・曽我屋氏も池尻氏同様に頼名の子から始まるという。

外様衆明智氏は、「明応」までは「文安」以外一次史料に見えないが、四番衆の兵庫家などがある。家伝文書が伝来している兵庫家と異なり、伝えられている。外様衆となっているのは中務少輔家で、他に奉公衆重に始まる。子孫に明智光秀と近世大名土岐家がおり、多くの系図が重後に土岐明智氏だが、こちらは他の一族と違い、頼康の従兄弟頼

月廿六日条には出仕したことが見える。

不明である。その後も明智氏は史料上には見えるものの、外様衆明智氏との関係はその後も明智氏は史料上には見えるものの、外様衆明智氏との関係は条に見えるように、奉公衆の頼連と共に連歌を得意としている。ただ「明応」に見える中務少輔政宣は、『実隆公記』明応七年閏十月十一日

一つとして挙げられている。「蔭凉軒日録」延徳三年五月十五日条に土岐一門の中で大身の七氏の「弦凉軒日録」延徳三年五月十五日条に土岐一門の中で大身の七氏のなおこの外様衆土岐五家の中で池尻・佐良木・鷲巣・明智の四氏は、

51 土肥

(宮) とある。 出肥氏は南北朝期から将軍行粧で随兵・帯刀を務め、刑部少輔・美 濃守を官途としていた。また奉公衆二番衆にも土肥氏がおり、こちら は『薩戒記』応永二十六年八月十五日条などに見えるように衛府侍を である。土肥氏の勢力は、応仁文明の乱後に、京極氏の勢力伸長や、 である番場宿の機能低下などによって衰退し、永正年間を最後に 属したと思われ、「島記録」には、天文二年に今井秀俊が浅井亮政 に属したと思われ、「島記録」には、天文二年に今井秀俊が浅井亮政 に討たれた時、「秀俊妻女ハ番場土肥か息女なりし」とある。

52 長野

記述・掲載史料などを参考にすると、次のようになる。 長野氏は伊勢国人として知られる。系譜関係は『美里村史上巻』の

工藤氏……満高―教高―政高―政藤―|―尹藤

−稙藤─−藤定=具藤

北畠小原・関氏の項で前述の通り、義満の頃にはすでに幕府から重

現されていたようだが、関氏と異なり、長野氏はほぼ一貫して幕府の 見いにのみ大外様として見えるため、いつまで外様であったか不明で が高い。長野氏は応仁の乱の時以外、基本在国しており、また「大和 が高い。長野氏は応仁の乱の時以外、基本在国しており、また「大和 が高い。長野氏は応仁の乱の時以外、基本在国しており、また「大和 が高が、幕府との関係は、伊勢という地理的関係もあり、天文年間ま かるが、幕府との関係は、伊勢という地理的関係もあり、天文年間ま では断続的に確認できる。なお奉公衆五番にも長野氏がいるが、こち のは官途などから外様となる長野氏と明らかに別である。

53 二階

次のようになる。として活動している。系譜関係を『尊卑分脈』や史料から作成するととして活動している。系譜関係を『尊卑分脈』や史料から作成すると「階堂氏は鎌倉時代以来の法曹官僚であり、室町幕府下では評定衆

貞衡─行元─忠広?──之忠──忠行──政行─|─尚行

-晴泰

衆家として存続した。 郷が死去すると政治から遠ざかるが、その後も幕末まで外様衆・評定すでに指摘した通り、政行の時代に勢力を伸ばし、取り立てられた義京都に残って評定衆となったのは行元の系統であった。以降は拙稿で「滔」

54・55・56 仁木(丹波・伊勢・美濃

「大和九」にのみ見える美濃仁木氏については何も触れられていない。系統については、そこで系譜関係や事例がほぼ挙げられている。ただ仁木氏については稲本紀昭氏の研究があり、伊賀・伊勢・丹波の三

の「明応」以降の活動は確認できない。 に未中務少輔について扱いかねているが、そもそも守護は国持外様で、本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるし、番帳でも外様衆に一国守本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるし、番帳でも外様衆に一国守本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるし、番帳でも外様衆に一国守本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるし、番帳でも外様衆に一国守本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるし、番帳でも外様衆に一国守本章で取り扱う外様衆とは別扱いであるが、もしそうでないならば、おそらくの「明応」以降の活動は確認できない。

57 新田大島

が見えるが、この新田大島氏との関係は不明である。 注。(図) 落したのであろう。なお十六世紀に細川氏綱の家臣に大島左兵衛入道 十四年の将軍家千首に参加している「大島兵庫頭高秀」が見えるが、 暦元年に一色氏へ交替し、以後大島氏が守護となることはなかった。 頭は義高と別人であり、息子義世の可能性が高い。だが三河守護は康 の活動下限は応安末までで、かつすでに出家しているので、この兵庫 義高は兵庫頭→左衛門佐→左衛門佐入道という官途変遷をたどり、そ⑶ 認される。そして永和三年に三河守護として「新田兵庫頭」が見える。(図)文五年の仁木義長の失脚後に三河守護となり、応安六年まで在職が確 されている。 は義政が活動しており、 転じ、建武三年には周防大将に任命されている。義政の子義高は、延 「明応」を最後に姿は見えなくなる。 その後は、康正二年に美濃で段銭を納める「新田左衛門佐」、文明 新田大島氏は新田氏の一族で、里見氏の庶流である。南北朝初期に 義政は当初南朝方として活動していたが、 『尊卑分脈』には義政―義高―義世までが記 明応の変後の政治状況の中で没 後に尊氏方に

58 新田岩松

であろうし、天文年間には足利義晴から治部大輔に任じられている。 都岩松氏は結城合戦や享徳の乱で関東に下向し転戦している。ただ息 条に関東に下向したことが見え、その後は関東に在国し続けることに なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(そのため「長享」には名が無い)、京都との関係は断続的に なるが(きの、の。この京

59 野間

外様衆野間氏は、幕府と関係する史料が番帳以外見えず不明である。 外様衆野間氏には摂津野間氏、山名家臣野間氏、安芸野間氏、尾張野間氏と す野間之実もおり、これらは武田氏の若狭入部により安芸から移った す野間之実もおり、これらは武田氏の若狭入部により安芸から移った でいる「野間左馬助入道」が注目される。若狭には文明五年に文書を出 ら入部した伝承があるので、外様衆野間氏は尾張野間氏、尾張野間氏と ち入部した伝承があるので、外様衆野間氏は尾張野間氏か、それを祖 とする安芸野間氏であったと思われる。

60 波多野

朝通―通貞―通郷―通春―通定―通弘―通直―通秀は湯山学氏の著書にあり、それに手を加えたものが左の系図である。渡多野氏は鎌倉幕府以来の評定衆家の一つである。系譜関係の概略

そのまま越前に土着した。十三日条に見えるように、越前に在国するようになり、幕府滅亡後も持っていなかったことなどによるか、「守光公記」永正十二年閏二月正年間まで在京活動している。ただ他の評定衆と異なり、特に役職を正年間まで在京活動している。ただ他の評定衆として南北朝期から永

・62・63 畠山次郎・駿河守・日向守

61

郎・駿河守・日向守については、従来検討されていない。 畠山一族は御供衆・奉公衆に一族が多く見られるが、外様衆の次

で、義就・義豊・義英・義就養子政国、政長・尚順・稙長などが「次郎」として見えるが、むろんこれは外様衆ではない。畠山氏で他に次郎として見えるが、むろんこれは外様衆ではない。畠山氏で他に次郎として見える者には、「花営三代記」に見える畠山阿波次郎持純とであり、持重は中務大輔だが、畠山中務大輔は奉公衆三番の家柄である。残る持純について見ると、奉公衆に持純の官途は右馬頭・阿は衆畠山右馬助として見えるのが持純の子政純であろうことなどから、持純の子で系図において仮名が不明な成純がこの外様衆畠山次郎で、弟政純の時期には御供衆に昇格していたとできるだろう。で、弟政純の時期には御供衆に昇格していたとできるだろう。で、弟政純の時期には御供衆に昇格していたとできるだろう。で、弟政純の時期には御供衆に昇格していたとできるだろう。

駿河守家は能登守護の傍流であった可能性もあるだろう。 国しようとして紛争が起こったものであるが、このことからすると、ある畠山駿河守が見える。これは出奔していた駿河守が能登押野へ入める自山駿河守が見える。また時代は降り、天文十六年に能登畠山義総の弟で、大きにはのでいては、明応の変の時に誉田城で討捕られた畠山勢の一

期における直顕の子孫そのものの消息が不明である。護であったことを由緒として日向守を名乗ったことになる)が、室町守護であった畠山直顕の子孫であるかもしれない(その場合先祖が守そして日向守については全く不明である。あるいは南北朝期に日向

64 細川奥州家

どから系譜関係をみると次のようになる。代々陸奥守に任官し、それにより奥州家と呼ばれた。『尊卑分脈』な奥州家は業氏の子孫で、業氏が陸奥守であったことから、子孫も

氏——顕氏

業氏—満経—持経—教経?—成経—尚経—尹隆—晴経—

-輝経=忠興

右で教経かとしている部分だが、『康富記』宝徳三年九月八日条に福川奥州嫡子刑部大輔」が四十二歳で死去して嫡孫が相続したとある。少なくとも文安六年の足利義政の元服時点で持経は中務大輔で、この時持経は理髪役を務めており、この直前に細川勝元・持賢・成賢この時持経は理髪役を務めており、この直前に細川勝元・持賢・成賢立ると、もし先の「刑部大輔」が持経を指すとすると、四十近くまですると、もし先の「刑部大輔」が持経を指すとすると、四十近くまですると、もし先の「刑部大輔」が持経を指すとすると、四十近くまですると、もしたのであったことになり、家格から言っても不自然である。それ故に文安六年に持経は陸奥守となったとし、持経と成経の間に一代入れるのが妥当とし、そうであれば当主は代々将軍の一字偏諱を得ているののが妥当とし、そうであれば当主は代々将軍の一字偏諱を得ているののが妥当とし、そうであれば当主は代々将軍の一字偏諱を得ているののが妥当とし、そうであれば当主は代々将軍の一字の間に一代入れるのが妥当とし、そうであれば当主は代々将軍の一字偏諱を得ているののが妥当とし、持経と成経の間に一代入れるのが妥当とし、対路を持ているののではないかとした。

亡後は藤孝の許に身を寄せた。

65 細川宍草

輔ではないので別人であろう。護家も任官していた官途である。ただ明応頃の和泉上守護家は刑部大「明応」から刑部大輔を官途としたことがわかるが、これは和泉上守その子孫かあるいは本家筋に当たる一流であるか、詳細は不明である。南北朝期に斯波氏家臣として守護代をつとめる細川鹿草氏がいるが、

66・67 細川天竺・弥六

田川天竺氏は、三河国幡豆郡天竺を名字の地とする。奉公衆一番衆にも同名がおり、「文安」に天竺駿河三郎、「ほそかハの三郎頼秋」とあ文書の袖に「天竺殿」とあり、別文書に「ほそかハの三郎頼秋」とあ文書の袖に「天竺殿」とあり、別文書に「ほそかハの三郎頼秋」とあ文書の袖に「天竺殿」とあり、別文書に「ほそかハの三郎頼秋」とあ、前述の駿河三郎の存在からすると、三郎頼秋 = 頼顕となり、頼顕子満秋も三郎、「長享」に細川天竺氏は、三河国幡豆郡天竺を名字の地とする。奉公衆一番衆になったと思われる。

秀の近親者と思われる。となると何故中務少輔が外様衆となっている 十八日・廿二 Ш えるのだが、中務少輔は上野介との関係が見られないだけでなく、 で見えない。そしてその間の「明応」に天竺中務少輔 明十年から十三年に見えた後、 様衆細川上野介・天竺中務少輔と思われる。 典厩家の家臣として活動しており、 方『尊卑分脈』には頼顕弟に上野介義俊が見える。 一日条からすると、 細川持賢時代からの典厩家家臣天竺腎 『後法興院記』明応三年六月七日条ま 『蔭凉軒日録』文明十八年二月 上野介は、史料上では文 (国範カ) この子孫が外

まで存続した。なお輝経は後に細川藤孝の子忠興を養子とし、

外様衆とは一線を画する存在であり、

その身分格式のまま幕府最末期

幕府滅

奥州家は「長禄」などに見えるように准国持扱いで、その点で他の

竺弥六が見えるので、細川弥六とは天竺氏であると本稿は捉えておく。

空弥六が見えるので、細川弥六とは天竺氏であると本稿は捉えておく。

のではないか。その後中務少輔は、『晴富宿禰記』明応四年九月十四日条によれば細川政賢の勘気を受けて逐電している。なお典厩家家臣としての天竺氏は、幕府最末期の藤賢の頃まで確認できる。一方上野としての天竺氏は、幕府最末期の藤賢の頃まで確認できる。一方上野としての天竺氏は、幕府最末期の藤賢の頃まで確認できる。一方上野の仮名を持つ者は天竺義俊の次男元俊以外見当たらず、以後だと天がの仮名を持つ者は天竺義俊の次男元とは天竺は、以後だと天がの仮名を持つ者は天竺義俊の次男元と以外見当たらず、以後だと天がの仮名を持つ者は天竺義俊の次男元と以外見当たらず、以後だと天がの仮名を持つ者は天竺義俊の次男元という。

68 細川観音寺

とからすると、土佐守家の分流とも考えられる。細は不明である。「明応」の細川土佐守の右上に「観音寺」とあるこ讃岐国観音寺を名字の地とする細川一族か。ただし系譜関係など詳

69 細川駿河守

大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅である。 (園) 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅である。 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗東世間の氏家である。氏 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗東世間の氏家である。氏 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅であるのは『園」に 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅である。 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅である。 大永~享禄頃に活動している細川駿河入道宗寅である。 (園)

で、永禄十一年に足利義栄将軍宣下に祗候せよと触れ回られた御供衆、駿河守家は天文年間の消息は不明だが、御供衆に昇格していたよう

一人に「細川駿河入道」がいる。

0)

70 細川伊予守

細川氏において伊予守であったのは、観応三年に任官した清氏、清氏が相模守となった後に伊予守となった繁氏がいるが、その後しばらく誰も任官していない。次に見えるのは、享徳元年八月十五日に讃岐く誰も任官していない。次に見えるのは、享徳元年八月十五日に讃岐の琴弾八幡宮放生会祭式配役記を記した伊予守信之法名常要である。『系図纂要』によると、繁氏―祐氏―信氏―信之とあり、この信之は『尊卑分脈』によれば細川上野氏益の子で元興の弟である。賢氏も本来ならば外様衆ではなかったと思われるが、伊予分郡守護となったことで、国持外様に準じる形で外様衆に列せられたのではないか。実際に外様衆としては、「長享」と「明応」にのみ見えるからである。際に外様衆としては、「長享」と「明応」にのみ見えるからである。ただその後の伊予守家については不明である。

71 細川土佐守

る土佐守ぐらいしか見えず、詳細は不明である。 (®) 以外では、永享三年に見える細川土佐入道常仙と、奉加帳に名を連ね 土佐守家の細川一族内での系譜関係は不明である。史料上にも番帳

72 麻崎

だ「文安」の記述からすると、家格の高い家の庶流である可能性があ奉公衆の中だけでなく、当時の史料に一切見えない氏族で不詳。た

り、あるいは今川一族の尾崎氏か。

73 益

益田氏がはっきりと外様衆として見えるのは、足利義種に御供して上洛した宗兼以降であり、それまではどうであったかが問題となる。 「益田家文書」の中には、寛正年間に益田氏が正月に参賀した事例を まとめた注文があるが、伊勢仁木と共に一重を下されている事例はあ るものの、この史料からは外様衆として出仕したとまで言えない。む しろ外様・大外様ではなかったからこそ、義稙期に褒賞として大外様 に昇格したと考えるのが妥当ではないだろうか。「益田家文書」の外 様関係の史料がこの宗兼の上洛中に集中しているのも、新しく編入さ れたこそ、伊勢氏などから故実や儀礼を学んだからとすれば自然であ る。そして参賀自体も、将軍直臣身分であれば御家人・国人も可能で る。そして参賀自体も、将軍直臣身分であれば御家人・国人も可能で あったので、益田氏もそうした立場にあったのであろう。

样は、足利義昭から大外様たることを認められている。 兼は足利義藤(義輝)から一字偏諱を受けている。そして藤兼の子元も懸隔はありながらも将軍家との関わりは保たれており、宗兼の子藤義興の帰国と共に石見へ戻ったと思われ、それ以後は在国し、その後義興と場に不京していたが、

74 町野

問注所町野氏として在京した。その歴代は次の通りである。が義教の勘気を受けたため、鎌倉にいた町野氏が京都に呼ばれ、以後来鎌倉府に属していたが、それまで問注所氏として京都にいた太田氏町野氏は鎌倉時代以来の評定衆家で、南北朝期に関東に下向して以

天文年間に活動していた康定まで評定衆・外様衆であり続けたが、町野入道―淳康―敏康―元康―康定(父子関係は実子かは不明)

康定が史料上から見えなくなった以降の町野氏の消息は不明である。

75 桃井右馬頭

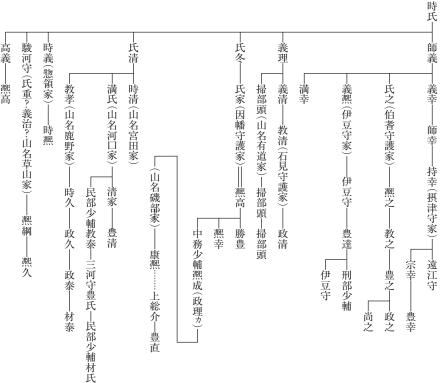
桃井氏は奉公衆二番衆番頭である桃井治部少輔・民部大輔家があるで姿を消していったと思われる。

76 山名河口

作成すると、次の系図2のようになる。所収)・『尊卑分脈』などから、外様衆に関係のある部分を抜き出して所収)・『尊卑分脈』などから、外様衆に関係のある部分を抜き出してまず山名氏の系譜を「山名家譜略纂補」・「山名系図」(続群書類従

民部少輔」は、三河守を父に持つ民部少輔なので、満氏か教泰が三河正六年九月六日条に義政若君誕生御礼をしたことが見える「山名三河丁山名家譜略纂補」では満氏に「河口参河守」と付している。満氏がで、伯耆東伯郡(湯梨浜町)に河口城があり、ここを名字の地とした。山名河口氏は、山名氏清の次男満氏(一時期安芸守護)に始まる家山名河口氏は、山名氏清の次男満氏(一時期安芸守護)に始まる家

杀図2 山名氏関係系図



国が常で、幕府への出仕はしていなかったのであろう。
「河口三川守」が見える。その後の消息は不明だが、大永頃に山名河「河口三川守」が見える。その後の消息は不明だが、大永頃に山名河三日条に、山名宗全の但馬勢の一角として丹後で合戦して勝利した守であったことは確かであろう。また『経覚私要鈔』文明元年八月十字であったことは確かであろう。また『経覚私要鈔』文明元年八月十字であったことは確かであろう。また『経覚私要鈔』文明元年八月十字であったことは確かであろう。

77 山名草山

丹波多紀郡草山が名字の地か。『親元日記』文明十七年七月四日条 「といっただ前述の文明十七年以降の草山氏については不明であるがの子孫が山名草山家となったのであろう。とすると、応永十九年か)の子孫が山名草山家となったのであろう。とすると、応永十九年に摂津広田位倍庄を西山地蔵院と争って替地を与えられている山名駿に摂津広田位倍庄を西山地蔵院と争って替地を与えられている山名駿い入道了順も草山家の人となり、世代的には系図に凞綱とある人物が該当するだろう。あるいはこの時与えられた替地が丹波草山であるか もしれない。ただ前述の文明十七年以降の草山氏については不明であるか もしれない。ただ前述の文明十七年以降の草山氏については不明であるか さしれない。ただ前述の文明十七年以降の草山氏については不明であるか は、一次の一方であるが、草山氏は駿河 で、草山氏は駿河 で、草山氏は駿河 で、草山氏は駿河 であるか。

78 山名宮田

系譜は不明だが、『康富記』享徳三年十二月三日条で出仕している記』応永二十八年四月卅日条に死去していることが見える。その後の配の時には丹波で挙兵したという。その後幕府に復帰したらしく、の乱の時には丹波で挙兵したという。その後幕府に復帰したらしく、の乱の時には丹波で挙兵したという。その後幕府に復帰したらしく、(窓) (窓) (窓)

惣領家に属したという。
(※)
惣領家に属したという。
(※)
惣領家に属したという。
(※)
惣領家に属したという。
(※)

奉行を務めた宮田親清・兵庫具重がいる。 (窓) なお直接の系譜関係は不明だが、庶流と思われる、惣領家の播磨郡

79 山名有道

山名有道氏は丹後有道郷を名字の地としている。義理の子掃部頭に山名有道氏は丹後有道郷を名字の地としている。義理の子掃部頭にい。そのためか、政清の守護代としての活動も見える。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。いずれにせよ有道氏は石見守護家の庶家であることは間違いな来る。

豊泰は世代的に先の掃部頭の子か孫になるだろう。ただその後の動向その後の有道氏は、文明十三・十五年に有道掃部頭豊泰が見える。(※)

には、有道郷に「山名有道殿」が見え、四ヶ村で卅四町九段百八歩をは不明である。なお長禄年間頃成立の「丹後国諸庄園郷保惣田数帳」

80 山名鹿野

所有している。

保っていたことがわかる。 ていたと推測され、 泰は史料上に見えず不明だが、その名前から将軍より一次偏諱を受け 前は在京していたことが窺える。政久の子兵部大輔政泰、 であろう。この時在京していたかは不明だが、少なくとも応仁の乱以 いる事で訴えられた「山名右京亮政久」が見え、これが時久の子政久 八年八月三日条に、宝鏡庵から借りた借銭三百七十五貫を無沙汰して 名下野守がこの時久に該当するだろう。そして「政所賦名引付」文明 六年九月六日条に見える、在国の地から若君誕生御礼を申し上げた山 される。教孝の子時久は系図に下野守とあるので、『親元日記』寛正 雑掌へ沙汰付するよう命じられている山名遠江守は、(宮) 野遠江守とあり、 判然としない。山名鹿野氏は氏清の子教孝に始まる。 名字の地は丹後熊野郷鹿野か、 応永二十五年に安芸高屋保半分内三分一を鄂隠和尚 少なくとも十五世紀末までは幕府とのつながりを 因幡気多郡鹿野か、 この教孝に比定 教孝は系図に鹿 または別の地 政泰の子材

81 山名磯部

ば、山名上総(上野とも)介の子で、弟に豊次がいるとある。山名氏ある磯部兵部大輔豊直がおり、この豊直は、『山東町誌上巻』によれを通じて全く史料上に姿が見えないが、天正年間に入り夜久野城主で但馬朝来郡磯部庄を名字の地とするか。この山名磯部氏は十五世紀

における上総介も、凞高以降は一次史料には見えない。と系図にあることから、その子孫であろうか。ただし康凞も、山名氏で上総介は時氏の子高義とその子凞高がおり、凞高の孫康凞も上総介

82 山名伊豆守

の合戦で討死したとある「伊豆守殿」はその子か孫と思われる。 ないが、嘉慶二年六月十二日に伊豆守に任官していることが見える。 ないが、嘉慶二年六月十二日に伊豆守に任官していることが見える。 「応仁記」 に見える山名伊豆守と同一人物であろう。世代的には義凞の孫に当たに見える山名伊豆守と同一人物であろう。世代的には義凞の孫に当たに見える山名伊豆守家は師義子義凞から始まる。義凞の活動はほとんど窺い知れ

83 山名摂津守

因幡三上氏を継いだ息子が幕府に出仕していることが見える。その後、報画期には本拠地伯耆日野郡から日野山名氏と呼ばれる)となったのだろう。持幸という名を持つ者については史料上からは窺えないが、永享から寛正の間と思われる西国寺再興寄附帳に摂津守正旦が見え、そして「応仁記」には山名摂津守入道永椿と五郎宗幸が見えるので、その後の動向は不明だが、天文六年に祖父以来当知行している京都の六角油小路半町を山名摂津守が安堵されている。これは大永年間のの六角油小路半町を山名摂津守がって国外に退去したので、上洛することがあったためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、たためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、たためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、たためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、、たためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、たためであろう。また『大館常興日記』天文十一年四月十三日条には、、ないの首を関する。

奪取しているが、毛利氏を離反して尼子氏方として転戦している。(図) 山名摂津守(藤幸ヵ)は、永禄五年に毛利氏の後援を得て日野本城を

84 吉見

纂」や後述の事例などから系譜を復元すると次のようになる。ことから、能登吉見氏系と思われる。そこで『系図纂要』・「諸家系図なった吉見右馬頭家は、能登守護も務めた吉見氏頼が右馬頭であった(翌)を公衆一番に吉見伊予守、二番に石見吉見氏がいたが、外様衆と

頼隆———氏頼

義頼―義範-

--満隆-

―家貞-

—家仲-

— 仲益

衆へ昇格していたのであろう。 衆へ昇格していたのであろう。 衆へ昇格していたのであろう。 衆へ昇格していたのであろう。

外様衆の形成と役割について

てきたが、これらの家をグループ分けすると以下の五つのグループに前章では番帳や故実書に名前の挙がっている家についてそれぞれ見

分類される。

(種別3)。まとめると次のようになる。 次に有力守護の一族で、細川氏で言えば奥州家・天竺家などである次に評定衆家の摂津・二階堂・波多野・町野である (種別2)。また分郡守護なども外様扱いであったと思われる (種別1)。まず相伴衆・御供衆ではない国持守護で、半国守護家もここに入る。

土岐(明智・池尻・佐良木・曽我屋・鷲巣)細川(奥州・宍草・天竺・伊予守家・駿河守家・土佐守家)

50々木(西佐々木七頭・鞍智・黒田・加賀守家など)

仁木(丹波・伊勢・美濃など)

赤松(上月・葉山など)

一色(北野・兵部家・宮内家・右馬頭家)

山名(有道・宮田・草山・磯部など)

司姉小路一族の向などもここに該当する。 また守護とは若干毛色が違うが、伊勢国司北畠一族の小原、飛騨国

国であったり、分郡守護など守護勢力の弱い地域の有力な勢力である国であったり、分郡守護など守護勢力の弱い地域の有力な勢力である。 これらはその国での有力国人であり、また大神社の神主・宮司であったがしかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。江見や千秋、長野等で、しかし守護を歴任したことの無い者もいる。これらの表も、神神の有力な勢力であると、神神の大学である。

ことによると思われる。

さて外様衆と言っても、その中には外様と大外様、小外様との別がさて外様衆と言っても、その中には外様と大外様、小外様という言葉自体、幕府の年中行事記録」ぐらいにしか見出てこず、小外様に至っては、「殿中年中行事記録」ぐらいにしか見出てこず、小外様に至っては、「殿中年中行事記録」ぐらいにしか見出てこが、そこにはどのような違いがあったのだろうか。そもそも大をが、そこにはどのような違いがあったのだろうか。そもそも大いである。

常在京するのが外様衆、在国が通常なのが大外様で、前者がより格上じ「大和九」に「大略定在国」とあることもそれを裏付けている。同の関・長野など通常在国している者が名を連ねているようである。同また「大和九」で大外様として挙げられている諸氏を見ると、伊勢また「大和九」で大外様として挙げられている諸氏を見ると、伊勢

とされていた。そして大外様の家格を与えられたのは、

前述の各国に

であろう。十六世紀になって大外様が多く見えるのもその裏付けとなであろう。十六世紀になって大外様と小外様とに分けられて再編成されたの書』所収文書などからすると、永正の頃には、在京・在国の有無は関おいて有力な勢力を持つ国人であったと思われる。ただ『益田家文

二木氏が、義政の寛正期以降であるとしている。外様衆のみ他の階層したのは義教の永享期であったとしており、御供衆については同じく 二木謙一氏が、下地は義持期に確立したが、「御相伴衆」として確定 とも明徳年間で、おそらくは永徳年間頃かとの指摘がある。 見と思われる。 ろ『山科家礼記』応仁二年四月二日条の「外様衆土肥刑部少輔」が初 0,1 賀守が外様身分に戻って出仕したいと訴えたという記述は示唆的であ に素地ができ、永享年間には成立したのではないかと考えられる。 衆でない者であることからすると、相伴衆と同じ頃の成立で、 であり、 おろか室町戦国期を通じて見当たらず、名前に誤認があるかもしれな る。ただしこの名越及び小早川加賀守に該当する人物は、 の点で「殿中年中行事記録」の、義教時代に名越治部大輔と小早川加 より早く確立したとも考えにくいので、少なくとも奉公衆の成立以降 したのは義教の永享期であったとしており、 確に指し示す史料はない。奉公衆に関しては、義満期に成立し、 公衆・御供衆・相伴衆にも通じるが、具体的にいつ形成されたかを明 ではこの外様・大外様はいつ頃形成されたのであろうか。 なお文書・古記録などに 「文安」に外様衆が見えることや、長禄頃の国持外様が相伴 「外様衆」 の語が見えるのは、 永享年間は これは奉 今のとこ 相伴衆は 義持期 遅く そ

の変以前段階の外様衆と義材再上洛後の外様衆の編成に違いはあったそしてもう一つ外様衆の編成に関して触れねばならないのは、明応

氏族もあり、やはり全体数としては減少していたと思われる。 がは、番の構成員を極力変えずに縮小再編成されたと考えられるが、 がは、番の構成員を極力変えずに縮小再編成されたと考えられるが、構 外様衆では前述のような大外様のあり方の変化があったようだが、構 家がいくつか見られるぐらいである。また外様衆へ新たに加入する場 家がいくつか見られるぐらいである。また外様衆へ新たに加入する場 では、番の構成員を極力変えずに縮小再編成されたと考えられるが、 ただし在地勢力の衰退で在京もままならず、本国でも名が消えていく ただし在地勢力の衰退で在京もままならず、本国でも名が消えていく ただし在地勢力の衰退で在京もままならず、本国でも名が消えていく ただし在地勢力の衰退で在京もままならず、本国でも名が消えていく

その逆に外様衆から奉公衆となる場合もあった。
外様衆はこうした異なる性格を持つ家々を編成したものであるが、
外様衆はこうした異なる性格を持つ家々を編成したものであるが、

の出仕をしている。そして毎月一日・節句・十二月末日にも公家・大日に出仕し、細川奥州・京極加州家といった国持に准じる者は五ヶ日「長禄」を始めとした年中行事書などを見ると、正月には朔日・四えられ、担っていたかについて検討したい。

次に、外様衆は通常幕府内において何をしていたか、

何の役割を与

に該当するわけではない。おいて帯刀として供奉していることである。ただしこれは外様衆全員がいて帯刀として供奉していることである。ただしこれは外様衆全員次に挙げられるのが、佐々木一族や土岐一族のように、将軍行粧に

名と共に出仕することになっている。

年四月廿三日条を見ると、外様衆である細川駿河次郎が禁裏に参上しそして禁裏警固・御門役が挙げられる。例えば『言国卿記』明応二

れて警固が行われていたので、この禁裏門役も外様衆に輪番で割り当るのである。門役警固も、例えば将軍御所などは月毎に担当が決めら河守護今川範忠である。つまり門警固は国持守護か外様衆が務めてい際間を担当したのが管領畠山持国であり、東門警固を担当したのは駿ぐ見殿の西門・北門を警固しているのが見える。なおこの時四足門の伏見殿の西門・北門を警固しているのが見える。なおこの時四足門の大門衆には、禁闕の変に際して佐々木黒田と波多野が仮皇居となったて警固に外様衆が参ると述べている。また『康富記』嘉吉三年九月廿て警固に外様衆が参ると述べている。また『康富記』嘉吉三年九月廿

台所に近侍・供奉している。 おの家は、御台様付きとして、奉公・奉行衆と共に将軍御

てられていたと思われる。

最後に何故「外様」衆なのかについて考えてみたい。

んどであり、右の意ではややそぐわない。

がこれに該当するが、グループ3は足利一門や同じ源氏一流がほといた。室町幕府の外様衆の内、種別2・4・5に含まれる家のほとんは御内人に対し、将軍と主従関係を持つ一般御家人が外様と称されて代の主従関係を持たない家臣、よそ者の意味であり、また鎌倉時代で「外様」とは、そとの方という意味だが、日本史用語としては、譜

られていたことである。禁裏小番は元々嘉吉頃までは「禁裏小番」の御供をすることから呼称が来ており、評定に恒常的に参加する評定で従う走衆というように、幕府の身分を示す諸階層は、基本的にそので動が文字通りに階層の名を示している。先ほどの外様の語句の意味からすると、外様衆のみ他の階層とは異なる由来を持つことになる。ここで想起されるのが、公家による禁裏小番が内々と外様とに分けて動が文字通りに階層の名を示している。先ほどの外様の語句の意味で扱うすると、外様衆は将軍・室町殿に相伴することから、御供衆は将軍さらに、相伴衆は将軍・室町殿に相伴することから、御供衆は将軍

る。 きるだろう。むろんこれは一試論にすぎず、なお検討すべき問題であ が内裏門役を務めることで、 める家や、奉公方の中でも勢力のある家、 いか。まとめると、元々外様と称される階層があり、それに帯刀を務 で、さらに公家の中で内々と外様とに再編成されたとできるのではな 外様衆と呼び習わすようになった、しかる後に文明以降禁裏小番の中 も分けられることから、武家の番を外様と呼び、それを務める家柄が する公家の番は禁裏「小番」と呼ばれたわけだが、それが外と内とに 役と呼ばれる武家の内裏門番役に対し、天皇近辺及び内侍所の警固を それが幕府の「外様衆」にも当てはまるのではないか。つまり、大番 けられていたために、このような名称を帯びるようになったわけだが みであったが、文明以降内々と外様に編成された。そしてそれぞれ 「内々番衆所」と「外様」に祗候していた。内と外とに祗候場所が分(詔) 「外様」 衆と呼ばれるようになったとで 家格の高い家を加えた集団

おわりに

の上洛と義澄の没落といった大きな政治的動乱や、 は、 国持守護、 において果たした役割などを論じてみた。外様衆の構成員は大まかに なる在地の動向などによって徐々に数を減らし、 力国人の五種類に分けられる。そして幕府内では、 外様衆を含め、 室町幕府の外様衆について、それを構成する各家とその性格、 将軍行粧への帯刀としての供奉、禁裏警固などを担っていた。 評定衆家、 室町幕府の構成員は、 (源氏の)有力守護一族、かつての守護家、 応仁の乱、 また編成そのものも 自らの経済基盤と 明応の政変、 定例の出仕の他に 義稙 有

討されるべき問題であり、 衆に選ばれたかという問題にも通じるし、幕府の諸役職についても同 衆となった理由についても、 変化していったと考えられる。しかしそれが実際どのようなもので 前である。これらは室町幕府の構成のあり方を考える上で重要かつ検 あったのか、あるいは数多いる将軍直臣の中で、なぜその一族が外様 今後の課題である。 まだ不明のままである。これはなぜ奉公

註

2

- 1 。中世武家儀礼の研究』 吉川弘文館、 「室町幕府御相伴衆」、「室町幕府御供衆」(ともに同 一九八五年)。
- 3 7 代表科研報告書 史学』三一号、一九七九年)、 年)、大館氏~設楽薫「足利義教の嗣立と大館氏の動向」(『法政 賀の大内氏について」(『山口県地方史研究』九九号、二〇〇八 勝也「中世足助氏に関する一考察」(『皇学館史学』一二号、 では本文中で用いない主な論文について列挙する。足助氏~鈴木 察」(『法政史論』二七号、二〇〇〇年)、大内氏~須田牧子「加 九七年)、 一武家故実の地方展開に関する一考察(1)(2)」(『大分県地方 同 和氣俊行「伊勢宗瑞家臣伊奈弾正忠盛泰の出自に関する一考 室町幕府奉公衆各家についての研究は多く出されている。 福田豊彦 小笠原氏~二木謙一 『中世武家儀礼の研究』 (同『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三年)、伊奈氏 麻生氏~川添昭二「室町幕府奉公衆筑前麻生氏につい 『室町幕府と国人一揆』 『室町幕府関係引付史料の研究』一九八九年) 「室町幕府弓馬故実家小笠原氏の成立」 吉川弘文館、 同 「大館常興略伝」 (吉川弘文館、一九九五年)。 一九八五年)、 (桑山浩然研究 武田信也

二〇〇五年)など、葛山氏~杉山 究』三号、 七八年)、古川元也 和宗恕小伝」(『論集日本文学・日本語 衆大和氏の動向」(『史翰』一四号、一 学』一四四号、一九九一年)、 二〇〇二年)、山下氏~森幸夫「室町幕府奉公衆山下氏」(『国史 末期の奉公衆三淵藤英」(『東京大学史料編纂所研究紀要』一二号 教育大学)』三六号、一九九九年)、三淵氏~金子拓「室町幕府最 井英樹「山城國水主城と国人水主氏について」(『歴史研究 つの考察」(『岡山県史研究』一〇号、一九八八年)、水主氏~澤 について」(『福井県史研究』創刊号、 化研究』一六号、二〇〇六年)、 年)、垪和氏~榎原雅治「美作国垪和庄と垪和氏」(『吉備地方文 府奉公衆遠山氏について」(『年報中世史研究』 一七号、一九九二 (『鷹陵史学』一八号、一九九二年)、 小番衆豊後田原氏の成立―その歴史過程に関する政治的考察―」 市史研究』一五号、二〇〇六年)、田原氏~荒川良治 年)、曽我氏〜鈴木一行「沼津郷と領主曽我氏について」(『沼津 奉公衆美濃佐竹氏について」(『皇学館論叢』一七三号、一九九六 (『国史学』一七二号、二〇〇〇年)、佐竹氏~多田誠「室町幕府 町幕府武家故実家京都小笠原氏の展開」(『九州史学』一四二号、 史』一七八・一八二号、二○○○・二○○一年)、水野哲雄「室 「若狭本郷氏の動向と室町幕府・守護」(『若越郷土研究』 五二― 号、二〇〇七年)、松田氏~榎原雅治 一九九六年)、山本氏~弓倉弘年 「奉公衆山本氏に関 「故実家大和宗恕管見」(『年報三田中世 大和氏~阪田雄一「室町幕府奉公 本郷氏~大原陵路「若狭本郷氏 亦 遠山氏~三宅唯美「室町幕 九七七年)、伊藤正義 「室町幕府奉公衆葛山氏 一九八四年) · 市川裕士 3中世』角川書店、 「備前松田氏に関する二 一室町幕府

愛する。

- (4) 秋元大輔「室町幕府の外様衆」(『在野史論』二号、一九九一
- (6) 「大館記(七)」(『ビブリア』八六号、一九八六年)。
- (8) 足利義昭御内書(『大日本古文書三浦家文書』一〇九号)。
- われた政頼(実名は頼武)が知られるが、筆者貞藤の死後の生ま政頼とは誰か。俗に土岐政房の嫡男で斎藤道三によって美濃を逐土岐五郎政頼の求めにより伊勢貞藤が著した書である。この土岐り)『大日本古文書益田家文書之一』二六一号(以後同じ)。これは

『大日本古文書聡川家文書之一』三〇・三一号。以後出典はこれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、また仮名も次郎であったのでそぐわれなので、年代的に合わず、またのであったのでそでおいたのであったのでそぐわれなので、年代的に合いであるから、以後出典はこれなので、年代的に合いない。

- れによる。(10)『大日本古文書蜷川家文書之一』三〇・三一号。以後出典はこ
- (11)『群書類従第二十九輯』。以後出典はこれによる。
- 以後出典はこれによる。 再編―」(同『室町幕府解体過程の研究』岩波書店、一九八五年)。(12) 今谷明「『東山殿時代大名外様附』について―奉公衆の解体と
- (13) 『群書類従第二十二輯』。以後出典はこれによる。
- 帳)も含めている。 名が追加されている「室町殿在陣衆名簿」(史料編纂所架蔵写真名が追加されている「室町殿在陣衆名簿」(史料編纂所架蔵写真(4)『群書類従第二十九輯』。以後出典はこれによる。また異本で数
- (15) 山口県図書館所蔵写本。以後出典はこれによる。
- 交えて加筆再構成したものである。(16) 蓬左文庫所蔵写本。大和晴完が「宗五大草紙」を自らの知見を
- (17) 前注2福田氏著書参照

- (18) 前注12今谷氏論文参照
- (19) 足利義政参内供奉带刀交名(史料編纂所架蔵影写本「報恩院文

書」)、『斎藤親基日記』 寛正六年八月十五日条。

- (20) 『実隆公記』文明八年四月十日条。
- (21) 「放生会記」(『大日本史料第七編之十五』三五七頁)。
- 群をもちいた情報復元の研究』二○一○年)。
 研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書『分散した禅院文書

 ②)「普広院所蔵史料」(研究代表者山家浩樹二○○七~九年度科学
- (2)『大日本史料第八編之十一』二三三頁。外様衆として的始に祗(2)『大日本史料第八編之十一』二三三頁。外様衆として的始に祗
- (25) 「石野系図」(『続群書類従第五輯下』)。
- (26) 「花営三代記」応永二十九年九月十八日条。
- (27)「永享九年十月二十一日行幸記」(『加能史料室町Ⅲ』三○頁)。
- 料室町Ⅳ』七四頁)が、別の史料では赤松弥五郎元貞となっていに帯刀を務める赤松中務少輔が見える(「任大臣大饗記」『加能史)『康富記』享徳二年八月廿七日条など。なお長禄二年七月五日

- ◎(史料編纂所架蔵影写本「報恩院文書」)。
- (2) 『上郡町史第一巻本文編Ⅰ』所収。以下出典同じ。
- (30) 『山科家礼記』応仁二年五月廿四日条、文明二年九月廿六日条
- 月十四日条など。(3) 『蔭凉軒日録』延徳二年二月八日条、「拾芥記」永正十七年十二
- 臨川書店、一九九一年)。(32) 高坂好「赤松政則と天隠竜沢禅師」(同『中世播磨と赤松氏)
- (33) 『満済准后日記』応永三十四年十月廿七日条。
- (3) 「東寺執行日記」嘉吉元年七月十一日条。
- ○○四下)。 を中心に─」(矢田俊文編『戦国期の権力と文書』高志書院、二(35) 野田泰三「戦国期赤松氏権力と国人領主─東播磨上月氏の事例
- 〇〇四年)。

36

(37)「別本伺事記録」(『室町幕府引付史料集成下巻』五六五頁)。

『兵庫県史史料編中世九・古代補遺』所収

- (38) 有馬氏の系譜及び有馬郡守護については、小林基伸「有馬郡守
- 高田義久「赤松有馬氏系譜」(『歴史と神戸』二五二号、二〇〇五

護について」(『大手前大学人文科学部論集』二号、二〇〇一年)、

年)など参照。

39

安鎮大法供養足利尊氏随兵交名(「朽木家文書」『加能史料南北

(40)『群書類従第二十四輯』。

朝Ⅱ』六頁)。

- (41)「放生会記」(『大日本史料第七編之十五』三五七頁)。
- (42) 『建内記』永享二年七月廿五日条。
- (4)) 葉山氏は本郷・広岡氏と共に寛正六年に赦免を受けており

- たか、またはそれ以前から外様衆ではあったが、何らかの罪を得 ていて復帰することになったかは不明である。 (『親元日記』寛正六年八月九日条など)、これ以後外様衆となっ
- 44 者として―」(『国文学研究資料館紀要』三一号、二〇〇五年)、 三号、二〇〇九年)などがある。 大藪海「北朝・室町幕府と飛騨国司姉小路氏」(『日本歴史』七三 姉小路氏については、岡村守彦『飛騨史考(中世編)』(岡村健 一九七九年)、小川剛生「姉小路基綱について―仮名日記作
- 45 『教言卿記』 即折帋百貫進上之、被宣下右衛門佐」とある。 応永十二年五月十九日条に家凞が 「参北山殿懸御
- 46 『後愚昧記』永和二年閏七月十六日条、「花営三代記」同日条な
- <u>47</u> 九八八年)など。 佐藤進一『室町幕府守護制度の研究下巻』(東京大学出版会、
- $\widehat{48}$ 頁)。 某契状(「東寺百合文書し函」『大日本史料第七編之八』六六五
- 49 「賦引付一」(『室町幕府引付史料集成下巻』二三頁)。

50

参照 の検討を中心に―」(『遙かなる中世』 一九号、二〇〇一年)など おける内談衆の人的構成に関する考察―その出身・経歴について 報三田中世史研究』六号、一九九九年)、設楽薫「足利義晴期に る内談衆編成の意義について―人的構成の検討を通して―」(『年 る。内談衆としての氏隆については、羽田聡「足利義晴期におけ 天文九年五月廿五日条から、氏隆が詮頼の子孫であることがわか **『言継卿記』** 天文六年正月一日条など。また『大館常興日記』

- $\widehat{51}$ 『言継卿記』永禄六年八月一日条、永禄八年五月十九日条。
- $\widehat{52}$ 『言継卿記』永禄十一年二月十三日条など。
- $\widehat{53}$ 内閣文庫所蔵写本「雑々書札」。
- 54 主家の動向」(『史学研究』二一四号、一九九六号)がある。 厳島氏については、秋山伸隆「南北朝・室町期における厳島神
- 55 この点でも幕府への接近が窺える。 享」など。なお宗親の「宗」は伊勢貞宗からの一字偏諱と見られ 厳島宗親請文案(史料編纂所架蔵写真帳「益田家文書」)、「長
- $\widehat{56}$ 中世資料編Ⅱ』四八頁)、またこの点は前注秋山氏論文参照。 室町幕府奉行人連署奉書案(「巻子本厳島文書」『広島県史古代
- <u>57</u> 58 一色視元書状写(『大日本古文書相良家文書之一』二三八号)。 一色直氏奉書(「武内大宮司古文書」『長門国二ノ宮忌宮神社文
- 書』五号)。左京大夫の前官である。
- 59 「花営三代記」応永卅年三月廿四日条。
- $\widehat{60}$ 『歴名土代』(湯川敏治編、続群書類従完成会、一九九六年)。
- 61 「薩戒記目録」(史料編纂所架蔵写真帳)永享九年三月十八日条。
- $\widehat{62}$ 視冬である(史料編纂所架蔵写真帳 翌長享二年に伊予守に任官している「宮内少輔源視冬」が一色 「宣秀卿御教書案」)。
- $\widehat{64}$ $\widehat{63}$ 『実隆公記』永正五年七月七日条

「下つふさ集」(『私家集大成第6巻中世Ⅳ』八八三頁)。

- $\widehat{65}$ 『鹿苑日録』天文五年三月四日条。

66

 $\widehat{67}$ 範光は一色範光寄進状 (「太宰府天満宮文書」 『南北朝遺文九州

足利義昭御内書(『大日本古文書吉川家文書之一』五一六号)。

編第三巻』三五八三号)、 『大日本史料第七編之八』 三五頁)、 詮範は一色詮範書状(「鞍馬寺文書」 満範は「相国寺供養記」(『群

- ることから右馬頭であった可能性が高い。藁」(『大日本史料第七編之十一』三一六頁)に「一色典厩」とあ書類従第二十四輯』)による。なお義貫も「一華東漸和尚龍石
- 書類従完成会、一九九一年)。―」(小川信先生古稀記念論集『日本中世政治社会の研究』続群(8) 高橋修「応仁の乱前の一色氏に就いて――色義直を中心として
- (69) 前注88高橋氏論文。
- 年六月十二日条など。(70) 『蔭凉軒日録』長禄二年十二月廿六日条、『経覚私要鈔』応仁元
- など。(イイ) 『後鑑』所収「伊勢家書」、『親長卿記』長享元年九月廿五日条
- 巻』清文堂、二〇〇一年)。(2) 小和田哲男「今川一門蒲原氏の研究」(『小和田哲男著作集二
- 磨が自由出家して上洛したことが見える。 后日記』応永三十五年二月十日条には、駿河伊豆境にいた今川播(73) 『満済准后日記』永享五年閏七月廿五日条など。なお『満済准
- 岩田書院、二〇〇八年)など。 塚勲「室町期の今川氏一族」(同『今川氏と遠江・駿河の中世』塚勲「室町期の今川氏一族」(同『今川氏と遠江・駿河の中世』「堀越氏)」(『小和田哲男著作集二巻』清文堂、二〇〇一年)、大
- (75) 『満済准后日記』永享五年七月十四日条など。
- (76) 幕府奉行人連署奉書(「南禅寺文書」『静岡県史資料編6中世
- 基礎的研究」(『新潟史学』五一号、二○○四年)がある。(77) 四条上杉氏については、谷合伸介「八条上杉氏・四条上杉氏の

- 二九一頁)。 (78) 足利義政御内書案写(「御内書案」『続群書類従第二十三輯下』
- 二九一、二九二頁)。(79) 足利義政御内書案写(「御内書案」『続群書類従第二十三輯下』
- 日条には材房上杉三郎とある。(8) 『後法興院記』明応五年正月五日条、また同文亀三年六月十六
- (81) 史料編纂所架蔵写本「口宣案類集」。
- (82) 『群書類従第二十二輯』。
- (83) 前注47佐藤氏著書など。
- (8)「披露事記録」天文八年六月七日条(『室町幕府引付史料集成上(
- 巻』一四二頁)。
- (86) 長谷川博史「尼子氏の美作国支配と国内領主層の動向」・「河副(85) 摂津政親書状(『大日本古文書益田家文書之一』二五五―二号)。
- 文館、二〇〇〇年)。 久盛と美作倉敷江見久盛」(同『戦国大名尼子氏の研究』吉川弘
- (88) 内閣文庫所蔵写本
- (8)『歴名土代』(湯川敏治編、続群書類従完成会、一九九六年)。
- (9) 「伊勢両宮解状写」(『美里村史上巻』四四号d)。
- (91) 「伊勢両宮解状写」(『美里村史上巻』四四号 e)。
- 年)。
 (9) 西島太郎『戦国期室町幕府と在地領主』(八木書店、二〇〇六
- がいないので、代わりに布衣を務めたとも考えられ、一概に外様(3)) 史料編纂所架蔵影写本「石清水武家社参記」。ただ行粧に帯刀

衆で無くなったとは言えず、この点はなお検討を要する。

- (94) 朽木稙綱御供衆留書『朽木文書第一』一〇〇号。
- (9) 「光源院殿御元服記」(『群書類従第二十二輯』)。
- (96) 「雑条」(『ビブリア』八八号、一九八七年)。
- 九二号)。(98) 竹生島造営奉加帳(「竹生島宝厳寺文書」『出雲尼子史料集』三(
- (9) 足利義尹御内書案(内閣文庫所蔵写本「御内書案乾」)。
- (⑪) 足利義政大将拝賀之記(史料編纂所架蔵影写本「二階堂文書」)。
- (⑪) 前注8文書。
- (⑿) 真木島昭光副状(「光源院文書」『宍道町史史料編』一六二号)。
- 編古代・中世』二四七号)。 足利義持袖判御教書(「佐々木文書」『新修彦根市史第五巻史料
- (⑭) 『親長卿記』文明十八年七月廿九日条など。
- (⑪) 足利義政参内供奉交名(史料編纂所架蔵影写本「報恩院文書」)。
- (⑪) 足利義尹御内書案(内閣文庫所蔵写本「御内書案乾」)。
- 永二十六年八月十五日条など。良賢記」(『大日本史料第七編之二十七』三〇五頁)、『薩戒記』応頁)、「放生会記」(『大日本史料第七編之十五』三五八頁)、「清原(⑪) 延暦寺大講堂供養交名(「朽木文書」『加能史料室町I』四一
- ○八号)。 (「二階堂氏正統家譜」『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ一』一(「二階堂氏正統家譜」『鹿児島県史料旧記雑録拾遺家わけ一』一(∞) 『経覚私要鈔』宝徳元年八月廿八日条、足利義政大将拝賀之記

- (⑪) 『斎藤基恒日記』嘉吉元年六月廿四日条など。
- 一』一五九頁)。 一里力屋菊松丸軍忠状写(「諸家文書纂」『大日本史料第七編之
- (⑴) 滝川恒昭「美濃里見氏小考」(『千葉史学』五○号、二○○七
- (印) 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門所蔵

実名は「花営三代記」応永二十九年九月十九日条による。

114

- (II) 南北朝以降の摂津氏に関する論考は、拙稿「二階堂政行と摂津の の注1参照。そこに載っていないものとしては、細川重男「摂津と京極―鎌倉・室町領武家政権支配層の相違点―」(阿 第猛編『中世政治史の研究』日本史史料研究会、二〇 の注1参照。そこに載っていないものとしては、細川重 の注2参照。そこに載っていないものとしては、細川重
- (16) 藤本元啓「熱田大宮司家と足利将軍家」(『神道古典研究会報

一三号、一九九一年)。

- ○号)。
- 河中条氏考」(『日本学研究』六号、二〇〇三年)、同「中世猿投―」(『ヒストリア』一一八号、一九八八年)、鈴木勝也「中世三「小野系中条氏研究へのアプローチ―鎌倉・南北朝期を通して査概要―」(『国学院雑誌』六七―六号、一九六六年)、吉井功兒(13) 村田正志「三河中条氏及び中条氏文書の研究―猿投神社文書調

社と三河中条氏」(『皇学館論叢』三九―五号、二〇〇六年)。

- (⑪) 土岐の諸一族について述べた研究に、谷口研語『美濃・土岐一
- (20) 「御前落居記録」(『室町幕府引付史料集成上巻』四五頁)。

(新人物往来社、一九九七年)がある。

- 的整理」(『マージナル』九号、一九八八年)がある。(⑵) 明智氏については三宅唯美「室町幕府奉公衆土岐明智氏の基礎
- (22) 『師守記』康永四年八月廿九日条など。
- (涩) 『米原町史通史編』三九〇~三九八頁。

『米原町史通史編』三九七頁。

(125) 前注115拙稿。

124

- 要』三八号、一九八七年)。(四) 稲本紀昭「伊賀国守護と仁木氏」(『三重大学教育学部研究紀
- (宮) 沙弥某奉書写(「祗園社記続録」『愛知県史資料編9中世2』 二(宮)
- 史資料編9中世2』三〇六号)。(四) 管領細川頼之奉書写(「尊経閣文庫所蔵将軍代々文書」『愛知県
- 書」『愛知県史資料編9中世2』六六号)、前注28文書。編6中世2』九四九号)、足利義詮御判御教書案(「春日大社文(30) 足利尊氏御判御教書写(「蜷川親治氏所蔵文書」『群馬県史資料
- (⑶) 『後愚昧記』康暦元年閏四月廿一日条。
- (⑶) 「康正二年造内裏段銭并国役引付」(『群書類従第二十八輯』)。

『キー・・・・ | 『まれる | これでは、 | 「「「」」、 | 「これです。また『蔭凉軒日録』長禄三年十二月十七日条にも見える。

- (33) 「将軍家千首」(『大日本史料第八編之十四』六一五頁)。
- (⑶) 細川氏綱書状(「安倍家文書」『岡山縣古文書集第四輯』五号)
- 「室町期新田岩松氏に関する考察―「正木文書」・「松陰私語」の(語) 家純の関東での動向や岩松氏に関する研究として、佐藤博信
- 一九八九年)などがある。検討を中心として―」(同『古河公方足利氏の研究』校倉書房、
- 九八四年)。(迢) 足利義晴御内書案写(「往古御内書案」『ビブリア』八三号、一
- 世』六号)。 (迢) 若狭国躰興寺年貢注文(「明王院文書」『福井県史資料編2中
- (部) 『広島県史中世』四八八頁。
- (44) 湯山学『波多野氏と波多野庄』(夢工房、一九九六年)。
- (⑴)「花営三代記」応永廿八年正月二日条、応永卅年十一月二日条

など。

- 記」(『実隆公記第九巻』所収)。(组) 「草根集」(『加能史料室町Ⅱ』二七○頁)、「室町第和歌打
- (43) 「犬追物日記」(『後鑑巻二』九五四頁)。
- 示す系図もあり、この点なお検討を要するだろう。 完』七○・七一号、一九七三年)に見えるような別の系譜関係を見える。ただ政純については、北西弘「蓮能尼の生涯」(『教化研(単) 政純は「応仁記」(『群書類従第二十輯』)に右馬頭政純として
- (⑷) 「両畠山系図」(『続群書類従第五輯上』)。なお政純は弥四郎と

ある。

- (46)『親元日記』文明十三年七月十五日条ですでに御供衆として見(46)『親元日記』文明十三年七月十五日条ですでに御供衆として見
- (47)『蔭凉軒日録』明応二年五月五日条。
- (邰)『天文日記』天文十六年閏七月十六日条。
- たのであろう。 輔は同年に業秀が用いているので、その任官の前に陸奥守となっ輔は同年に業秀が用いているので、その任官の前に陸奥守となっ(44) 「花営三代記」永和三年八月十三日条など。それまでの兵部大
- 録」所収)。(ધ) 史料編纂所架蔵写真帳「宝徳元年足利義成元服記」(「広橋家記(は)
- (吉川弘文館、一九八〇年)に言及がある。(52) この鹿草氏については、小川信『足利一門守護発展史の研究
- (⑸) 中田みのる「天竺氏」(『ぐんしょ』 六五号、二〇〇四年)。
- (14) 『大日本古文書大徳寺文書之十一』二七三一号。
- 全く異なっており、これらが全て同一人であるか検討を要する。大徳寺文書之十一』二七三三号)の細川三郎頼顕とは、花押形が号とは若干花押形が異なる。また細川頼顕売券(『大日本古文書(55) 『大日本古文書大徳寺文書之十二』二九八四号。ただ二七三一
- (15) 「政所賦銘引付」(『室町幕府引付史料集成上巻』三一〇頁)、

「賦引付」(『室町幕府引付史料集成下巻』三八頁)。

年九月十四日条など。(57) 『蔭凉軒日録』長享元年十二月十六日条、『晴富宿禰記』明応四

- 日条、『言国卿記』明応七年十一月卅日条など。(語) 『後法成寺関白記』永正七年三月十六日条、大永六年正月十五
- (⑸) 「御前落居記録」(『室町幕府引付史料集成上巻』三六頁)。
- 十六日条など。 巻資料編古代中世』五五九号)、『北野社家日記』長享二年十一月巻資料編古代中世』五五九号)、『北野社家日記』長享二年十一月(邱) 松林院兼雅書状(「大乗院寺社雑事記紙背文書」『伊賀市史第四
- (位) 幕府供衆参勤触廻文案(『大日本古文書蜷川家文書之三』八一世政治史の研究』日本史史料研究会、二〇一〇年)参照。 出いては岡田謙一「細川右馬頭尹賢考」(阿部猛編『中
- (邰) 『園太暦』観応二年六月廿六日条

号)。

三巻』二七七七号)。清氏が相模守として見えるのは文和三年以(⑷) 仁木頼章奉書(「熊野早玉神社文書」『南北朝遺文中国四国編第

降である

- (16) 「観音寺文書」(『香川県史8資料編古代・中世史料』二号)。
- (邰) 細川賢氏禁制「観念寺文書」(『愛媛県史資料編古代中世』一四

○三号)。

- 之の養子となっていた可能性が高い。 書類従第九輯』)、庶子がとうてい名乗りうる官ではないので、信事も上位に位置付けられていた官であり(「大館常興書札抄」『群(函) ただ当時の幕府の官途秩序からすると、伊予守は通常の受領よ
- (超)「御前落居記録」(『室町幕府引付史料集成上巻』三三頁)。
- (ધ) 奉加帳(「護国寺文書」『兵庫県史史料編中世一』三三号)。
- (10) 益田兼堯室町殿正月参賀出仕注文(『大日本古文書益田家文書

之二一一三号)。

- (印) 足利義藤一字書出(『大日本古文書益田家文書之一』二八一号)。
- (12) 足利義昭御内書(『大日本古文書益田家文書之二』三六五号)。
- 氏」小考―太田氏を中心に―」(『遙かなる中世』八号、一九八七(沼) 室町期の町野氏に関する研究としては、新田一郎「「問注所

年)がある。

- 野―入道」が京都に呼ばれた人物であろう。 れており、『康富記』嘉吉二年六月四日条で死去した「問註所町(四)『満済准后日記』永享六年二月廿二日条に町野を呼ぶか詮議さ
- (四) 桃井直和書状(『大日本古文書醍醐寺文書之十二』二六七六号)。
- 頭桃井氏について―」(『富山史壇』一二六号、一九九八年)。(四) 松山充宏「観応の擾乱以後の桃井氏の動静(一)―奉公衆二番
- (⑾) 『寝屋川市史第三巻』二七八号。
- 収。(四)宮田靖國編著『山名家譜』(山名家譜刊行会、一九八七年)所(四)宮田靖國編著『山名家譜』(山名家譜刊行会、一九八七年)所
- (『山名』1号、一九九三年)が言及している。(四) 山名河口氏については、宮田靖國「『山名家譜略纂補』雑感
- (部) 『鳥取県史2中世』、『大栄町誌』など。
- (超) 「応永記」(『群書類従第二十輯』)。
- の子か。また『康富記』宝徳元年九月十三日条に「故山名刑部少条など。なお同文正元年三月三日条に見える宮田宮内大輔は教実(路) 『蔭凉軒日録』寛正三年十月十三日条、文正元年閏二月廿九日

- 清系との関係や教実・教言との関係は不明である。凞の子で持豊の兄持凞で、その子が宮田を名乗っている。ただ時輔子宮田」が丹波に打ち入っているが、この故刑部少輔は山名時
- (涵) 「応仁記」(『群書類従第二十輯』)。
- (26) 細川勝元書状写(「小早川家証文」『大日本古文書小早川家文書
- 之一』一五一号)。

 文書之二』二〇二号)、毛利豊元譲状(『大日本古文書毛利家文書文書之二』二〇二号)、毛利豊元譲状(『大日本古文書毛利家文書(函) 小早川元平書状案写(「小早川家証文」『大日本古文書小早川家
- 18宮田氏編著所収)。 | 宮田靖國「「山名家譜」論考―応仁の乱を中心として―」(前注
- (⑪) 『群書類従第二十輯』。
- Ⅰ』四八一頁)。(四) 山名政清遵行状案(「北野神社文書条々引付」『美作町史資料編
- (⑵)『親元日記』文明十三年十一月十八日条、同十五年十月十七日
- (四) 『舞鶴市史史料編』五三五頁。
- (到) 管領細川満元施行状(『大日本古文書平賀家文書』一四二号)。
- (19) 史料編纂所架蔵写真帳「兼宣公御教書案」。
- (19) 『群書類従第二十輯』三七八頁。

「西国寺文書」(『広島県史古代中世資料編Ⅳ』三号)。

197

199

人奉書篇下巻』三三七五号)。

200 二〇一〇年)。 鳥取県史ブックレット4『尼子氏と戦国時代の鳥取』(鳥取県)

- 201 前注201書、前注86長谷川氏論文。
- 202 「新玉津島社歌合」(『大日本史料第六編之二十七』八四八頁)。
- 203 料室町 I 』三一八頁)。 足利義持袖判御教書写(「松雲公採集遺編類纂一三六」『加能史
- 204 成上巻』二九八頁)。 「政所賦銘引付」文明九年十月十七日条(『室町幕府引付史料集
- 205 (『学叢』二五号、二〇〇三年)。 羽田聡「足利義材の西国廻りと吉見氏―一通の連署状から―」
- 206 『続群書類従第二十三輯下』。
- 207 究』一八号、一九九三年)。 森幸夫「室町幕府奉公衆の成立時期について」(『年報中世史研
- 208 二木氏前注1論文。
- 209 二木氏前注1論文。
- 210 『言継卿記』永禄二年八月一日条など。
- 211 『言継卿記』永禄二年九月一日条。
- 212 なお門役について、吉田賢司「室町幕府の内裏門役」(『歴史評

論』七○○号、二○○八年)がある。

213 (『歴史』七六号、一九九一年)。 明石治郎「室町期の禁裏小番―内々小番の成立に関して―」

(補注1) 江見氏について、渡邊大門「美作江見氏の基礎的研究」

(『岡山地方史研究』一二二号、二〇一〇年)がある。